



編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

- | 官報 | | 編集・印刷
独立行政法人国立印刷局 |
|--|---|--|
| 三 | 二 | 二 |
| ○円借款の支出期間の延長に関する件
本国政府とトルコ共和国政府との間
の口上書の交換に関する件 | ○防衛省所管に属する物品の無償貸付
及び譲与等に関する省令の一部を改
正する省令（防衛四） | ○グアテマラ共和国における通過移民
及び帰還移民の子供及び若者のため
の保護及び人道支援計画のための贈
与に関する日本国政府と国際連合兒童
基金との間の書簡の交換に関する件
（同一〇三） |
| ○日本国に帰化を許可する件（同五八）
○外国弁護士による法律事務の取扱い
等に関する法律第九条の規定による
承認をした件（同五九） | ○地方自治法第二百九十五条の三第一
項の規定により広域連合の規約変更
を許可した件（総務七七）
○公証人法第七条ノ二第一項の規定に
による指定の件（法務五七） | ○農業の登録が失効した件（同四三九）
○肥料を登録した件（同四三六）
○農業を登録した件（同四三五）
（同四三七、四三八） |
| ○道路に関する件
（関東地方整備局一二一～一二四）
○都市公園の供用を開始する件
（中部地方整備局一二四） | ○道路に関する件
（東北地方整備局一二一～一二四） | ○キリバス共和国に対する贈与に
関する日本国政府とキリバス共和国
政府との間の書簡の交換に関する件
（同一〇一） |

裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、
破産、特別清算、再生、所有者不明
関係
会社その他

住所 神戸市中央区加納町3丁目12番1号
クリス・ジャベリ 平成元年1月18日生
住所 名古屋市昭和区南山町11番地15
トラン・デューク・ディエム 昭和53年10月17日生
住所 東京都渋谷区宇田川町41番35号
フランシス・ジェームス・ゴードン 平成2年7月17日生
住所 東京都杉並区高円寺北4丁目29番2-309号
陸穎芝 昭和63年11月21日生
住所 茨城県守谷市松並青葉2丁目18番地13
パトリック・タケシ・クワバラ 昭和56年7月26日生
住所 福井市下中町第4号59番地22
金義哲 昭和62年10月18日生
住所 富山市山室荒屋新町294番地2
江書娥 昭和37年3月26日生
孫美希 平成10年11月7日生
住所 仙台市若林区中倉1丁目18番19-2号
何肖雄 昭和61年10月12日生
何俊熙 平成21年12月8日生
何皓熙 平成26年9月12日生
住所 埼玉県鴻巣市宮前85番地17
メイ・ティンザー・ウー 平成9年3月27日生
住所 茨城県小美玉市中野谷495番地4
クラセカラ・ハルシャナ・ダラマピリヤ 昭和63年5月8日生
クラセカラ・ヨシ・ミヒンサ 令和2年10月23日生
クラセカラ・ヒトシ・ミテュハス 令和5年4月25日生
住所 東京都江東区扇橋1丁目21番5-427号
朴俊泳 平成16年10月21日生
住所 東京都あきる野市秋留1丁目5番地1
ラーワン・ボッタウォン 平成5年12月14日生
住所 東京都調布市多摩川4丁目4番地24
李曉莉 昭和61年7月7日生
住所 仙台市青葉区旭ヶ丘3丁目14番21号
趙莉娜 平成13年12月5日生
住所 静岡県藤枝市南新屋259番地8
ルカス・イチロー・サントス・タキナミ 平成8年9月27日生
住所 静岡県沼津市今沢400番地34
ジバン・ポウデル 平成6年7月15日生

住所 茨城県牛久市神谷2丁目34番地69
ジェネシ・セルヴィリヤ・カシマ 昭和49年6月7日生
シモネ・アラマキ・カシマ 昭和56年7月9日生
ヴィニシウス・イチロウ・アラマキ・カシマ 平成20年5月16日生
ニコラス・ケイゾウ・アラマキ・カシマ 平成27年4月19日生
ソフィア・メイ・アラマキ・カシマ 平成31年2月3日生
住所 東京都江東区亀戸2丁目26番2-603号
王鑫堯 平成4年6月11日生
住所 東京都板橋区南町6番9-704号
李雨璇 昭和63年3月2日生
住所 岡山県倉敷市沖新町63番地18
ラケル・イラガン・フルカワ 昭和54年7月11日生
住所 沖縄県中頭郡読谷村字座喜味1383番地
ヤツシュ・マイク・モヒナニ 平成12年12月11日生
住所 静岡市葵区古庄3丁目18番14-304号
李重樓 平成4年7月28日生
住所 山形県寒河江市大字高松4番地
車幸花 昭和47年5月2日生
住所 東京都墨田区立花5丁目28番1-301号
杜鴻鵠 昭和61年6月5日生
住所 東京都荒川区東尾久6丁目7番7号
程新宇 平成3年6月12日生
住所 東京都新宿区新宿7丁目26番11-1905号
コング・ミヤット・ボ 平成7年5月13日生
住所 東京都葛飾区白鳥2丁目21番13-1202号
デニー・コサシ 昭和62年8月13日生
住所 東京都新宿区西新宿6丁目20番7-2811号
金周光 昭和52年3月7日生
住所 東京都江東区東陽5丁目25番6-803号
朱金梨 平成10年1月12日生
住所 群馬県伊勢崎市市場町2丁目382番地2
レー・ティ・キム・ヤウン 平成4年8月3日生
住所 群馬県伊勢崎市長沼町2246番地1
ラファエル・リュウジ・ニシオカ 平成13年10月6日生
住所 群馬県太田市下浜田町467番地1
ジェニファー・フェレイラ・フクダ 平成12年1月26日生

住所 京都市中京区壬生辻町50番地1
朴沫香 平成7年1月26日生
住所 三重県伊勢市小俣町元町1178番地
ヘーゼル・サラ・デル・ロザリオ・フェデリコ 昭和61年3月14日生
住所 東京都品川区大井7丁目19番7号
曹迪 昭和55年10月8日生
住所 東京都足立区扇1丁目15番7-1106号
李忠鋒 昭和57年4月16日生
李佳恩 平成23年8月19日生
李知恩 平成27年1月30日生
住所 高知県南国市岡豊町定林寺410番地
ラジェス・チャンド 平成5年3月13日生
住所 茨城県古河市東本町2丁目13番16号
タン・ミン・オー 平成8年4月27日生
住所 埼玉県川口市青木4丁目8番16-2号
向曉蘭 昭和62年11月15日生
住所 大阪市天王寺区生玉町11番29-914号
劉俊 平成元年12月11日生
住所 大阪市浪速区恵美須西2丁目14番9号
ナディア・フィトリ 平成2年1月6日生
住所 大阪市北区西天満3丁目1番17-603号
薛高通 昭和62年10月26日生
住所 東京都墨田区菊川1丁目3番2-302号
林豆子 平成4年3月3日生
住所 東京都国立市北3丁目35番1
李瀟 平成5年10月7日生
住所 東京都品川区西大井5丁目16番14号
龔子凌 平成18年8月2日生
住所 川崎市幸区南加瀬1丁目17番2-701号
ピュ・ピュ・ミン 平成元年5月5日生
住所 川崎市幸区南加瀬1丁目17番2-701号
イエー・タット・アウン 平成5年10月6日生
住所 千葉県市川市大洲4丁目16番2号
サリタ・カドカ 平成3年7月29日生
住所 東京都中野区中野4丁目22番3-306B号
張思慎 平成17年11月11日生
住所 東京都台東区根岸4丁目11番14-403号
尹笑天 平成15年7月5日生
住所 広島市西区新庄町23番12号
周誠一 昭和56年11月27日生
住所 福岡市東区和白東3丁目29番40-208号
マダン・タマン 平成4年10月26日生
住所 三重県鈴鹿市国府町4922番地509
チアキ・ガエルラン 平成17年6月22日生
住所 東京都北区豊島3丁目17番16-1103号
樺敬喜 昭和54年4月28日生

○法務省告示第五十九号
外國弁護士による法律事務の取扱い等に関する法律(昭和六十一年法律第六十六号)第九条の規定に基づき、次の者に対し、大韓民国において弁護士に相当する資格を取得している者として外国法事務弁護士となる資格を承認した。
令和七年三月十七日
法務大臣 館 木 醍

氏名 李 厚東
生年月日 千九百六十四年十月二十九日

○外務省告示第二百号
令和四年八月八日にアンカラで、田借款の供与に関する日本国政府とトルコ共和国政府との間の平成二十七年五月十五日付けの交換公文に従つてトルコ共和国政府に供与されるところになつた地方自治体インフラ改善計画の実施に係る円貨による借款の支出期間がトルコ共和国政府と独立行政法人国際協力機構との間の取決めにより令和七年八月十四日まで延長される旨の口上書の交換が、トルコ共和国政府との間に行われた。
令和七年三月十七日
外務大臣 岩屋 毅

○外務省告示第二百一号
令和元年十一月十一日にアンカラで、田借款の供与に関する日本国政府とトルコ共和国政府との間の平成十七年十一月十八日付けの交換公文に従つてトルコ共和国政府に供与されるところになつた示スボラス海峽横断地下鉄整備計画(II)の実施に係る円貨による借款の支出し期間(平成二十九年六月二十九日付けの口上書により令和元年十二月三十一日まで延長された。)がトルコ共和国政府と独立行政法人国際協力機構との間の取決めにより更に令和六年十一月三十日まで延長される旨の口上書の交換が、トルコ共和国政府との間に行われた。
令和七年三月十七日
外務大臣 岩屋 毅

○外務省告示第二百二号
令和七年一月二十八日にタラワで、キリバス共和国政府に対する贈与に関する次の概要の書簡の交換がキリバス共和国政府との間に行われた。

- 協力の目的及び内容 経済社会開発に係る計画等を実施するために必要な両政府の関係当局で合意する生産物及び役務の購入
- 贈与額 一億二千六百万円

輸第109293号	化成肥料	TA有機入り8号	株式会社泰安物産	福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目22番6号	4982	M E P乳剤	日産スミチオン乳剤	"
輸第109300号	副産肥料	アミノマックスV	九鬼肥料工業株式会社	三重県四日市市西末広町4番17号	13376	アミトラズ乳剤	ダニカット乳剤20	"
輸第109316号	ホルムアルデヒド加工尿素肥料	ウレアホルム39.5	パークー川上株式会社	東京都中央区日本橋人形町二丁目22番1号	17343	ベンタゾン・M C P A	日産グラスジンMナトリウム粒剤	"
輸第109320号	化成肥料	AS有機入り8-8-8	朝日物産株式会社	東京都千代田区外神田四丁目14番2号	令和7年1月16日	付けをもって登録失効したもの		
輸第109321号	硫酸アンモニア	硫酸アンモニア1	阪和興業株式会社	大阪府大阪市中央区伏見町四丁目3番9号	登録番号	農薬の種類	農薬の名称	
輸第109322号	硫酸アンモニア	硫酸アンモニア	阪和興業株式会社	大阪府大阪市中央区伏見町四丁目3番9号	18770	イマザキン・ベンディメタリン水和剤	オフIIフロアブル	製造者又は輸入者の氏名及び住所 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 アグロ カネショウ株式会社 代表取締役 柳引博敬
2 保証成分量その他の規格(肥料の品質の確保等に関する法律第4条第1項第3号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格)					23086	銅・バチルスズブチリス水和剤	ケミヘル	"
肥料の名称ごとの保証成分量その他の規格(肥料の品質の確保等に関する法律第4条第1項第3号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格)は、次のとおりである。					○東北地方整備局告示第二十二号	次のように道路の供用を開始するので、道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第一項の規定に基づき、告示する。 その関係図面は、令和七年三月十七日から一週間一般の縦覧に供する。		
(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を農林水産省消費・安全局農産安全管理課に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用その他の方法により公表するものとする。)					四	路線名	供用開始の区間	東北地方整備局長 西村 拓
○農林水産省告示第四百三十七号	農業取締法(昭和二十二年法律第八十一号)第三条第九項の規定により、令和七年1月16日付けをもって次の農薬を登録し、同法第十三条の規定により公告する。	農林水産大臣 江藤 拓	四号	宮城県黒川郡大衡村大衡字針東七七番一から同村駒場字藤崎三三番一まで	供用開始の期日 令和七年三月十七日	東北地方整備局及び同局仙台河川国道事務所	面縦覧場所	面縦覧場所
令和七年三月十七日			○東北地方整備局告示第二十三号	次のように道路の区域を変更したので、道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第一項の規定に基づき、告示する。 その関係図面は、令和七年三月十七日から一週間一般の縦覧に供する。				
登録番号	農薬の種類	農薬の名称	製造者又は輸入者の氏名及び住所	四号 (-)	令和七年三月十七日	東北地方整備局長 西村 拓	面縦覧場所	面縦覧場所
24952	クロラントラニリップ・ロール・ビフェントリ	マーベラス	東京都千代田区神田須田町二丁目19番地23	道路の種類 一般国道				
24953	展着剤	グラミンP	丸和バイオケミカル株式会社 代表取締役社長 古塚賢太郎	道路線名 四号				
○農林水産省告示第四百三十八号	農業取締法(昭和二十二年法律第八十一号)第三条第九項の規定により、令和七年1月17日付けをもって次の農薬を登録し、同法第十三条の規定により公告する。	農林水産大臣 江藤 拓	道路の区域					
令和七年三月十七日			区間					
登録番号	農薬の種類	農薬の名称	製造者又は輸入者の氏名及び住所	区	後変更前敷地の幅員			
24954	カルタップ水溶剤	パダンFT	東京都中央区日本橋二丁目7番1号 住友化学株式会社 社長 岩田圭一	尻岩県磐梯郡那須町西根土橋上無番から同町三ヶ	二六・九〇	一〇・二・三・一	四四・キロメートル	五五・三三
○農林水産省告示第四百三十九号	農業取締法(昭和二十二年法律第八十一号)第十一条第一号の規定により、次の農薬の登録は失効したので、同法第十三条の規定により公告する。	農林水産大臣 江藤 拓	四号 (二)	令和七年三月十七日	東北地方整備局及び同局岩手河川国道事務所			
令和七年三月十七日			道路の種類 一般国道					
登録番号	農薬の種類	農薬の名称	製造者又は輸入者の氏名及び住所	道路線名 四号				
23773	クロチアニジン・シア	スタウトバディートD	神奈川県川崎市高津区二子六丁目14番10号 協友アグリ株式会社 代表取締役 安藤敏	道路の区域				
令和7年1月15日	付けをもって登録失効したもの		区間					
登録番号	農薬の種類	農薬の名称	製造者又は輸入者の氏名及び住所	盛岡市津志田町一丁目10番11から同市南仙北二丁目113番1まで	後変更前敷地の幅員			
4015	M C P Aエチル粒剤	粒状水中M C P「日産	東京都中央区日本橋二丁目5番1号 日產化学株式会社 取締役社長 八木晋介	四号 (四)	一八・八・八・八・八・六四・一三・一	一〇・キロメートル	一九・九〇	

令和7年3月17日 月曜日

○関東地方整備局告示第九十九号	○近畿地方整備局告示第二十九号
次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。	道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第四十八条の二第二項の規定に基づき、次のとおり自動車専用道路を指定するので、同条第四項の規定に基づき、告示する。
その関係図面は、令和七年三月十七日から二週間一般の縦覧に供する。	その関係図面は、令和七年三月十七日から二週間近畿地方整備局及び同局和歌山河川国道事務所において一般の縦覧に供する。
令和七年三月十七日	令和七年三月十七日
路線名 横浜市戸塚区小雀町字殿谷ツ一六九番五地先から同市戸塚区小雀町字堤ヶ谷一七九〇番一地先まで（ただし）	路線名 四十二号
供用開始の期日 令和七年三月十七日	供用開始の期日 令和七年三月十七日
○関東地方整備局告示第百号	○近畿地方整備局告示第三十号
次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。	都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第五十九条第二項の規定により、都市計画事業を認可したので、同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。
その関係図面は、令和七年三月十七日から二週間一般の縦覧に供する。	近畿地方整備局長 長谷川朋弘
令和七年三月十七日	指定する期日 令和七年三月十七日
道路の種類 一般国道	道路の種類 一般国道
(一) 路線名 五十号	(一) 路線名 四十二号
(二) 路線名 五十号	(二) 路線名 四十二号
道路の区域	指定する道路の部分
区 間 後別敷地の幅員 員延長	区 間 幅員 員延長
桜川市長方字星ノ宮九一四番二から同市長方字星ノ宮前後二八・九八・三九・七二メートル	和歌山県有田郡湯浅町大字山田字畠ノ前二〇七四番五から同市山田字畠ノ前二〇七四番五まで
一〇七番一二まで	大字山田字畠ノ前二〇七四番五まで
桜川市長方字星ノ宮一一五番三まで	○・〇〇・二三・四二メートル
ノ宮一一五番三まで	○・〇四一
○関東地方整備局告示第一号	○近畿地方整備局告示第三十一号
次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。	都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第五十九条第二項の規定により、都市計画事業を認可したので、同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。
その関係図面は、令和七年三月十七日から二週間一般の縦覧に供する。	近畿地方整備局長 長谷川朋弘
令和七年三月十七日	指定する期日 令和七年三月十七日
路線名 供用開始の区間 国面縦覧場所	都市計画事業の種類及び名称 北部大阪都市計画道路事業三・三・二〇七一六号富田奈佐原線
五十号 桜川市長方字上野九七五番二から同市長方字上野九八一	事業地 施行期間 自令和七年三月十七日至令和十七年三月三十一日
番四まで（ただし、関係図面に表示する部分のみ）	事業地 一丁目地内
陸河川国道事務所	収用の部分 大阪府高槻市大畑町、幸町、宮田町二丁目、宮田町三丁目、氷室町二丁目及び氷室町一丁目地内
供用開始の期日 令和七年三月十七日	使用の部分 なし
○中部地方整備局告示第二十四号	○近畿地方整備局告示第三十二号
次のように都市公園の供用を開始するので、都市公園法（昭和三十一年法律第七十九号）第二条の二の規定に基づき、告示する。	都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、都市計画事業を認可したので、同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。
令和七年三月十七日	近畿地方整備局長 長谷川朋弘
中部地方整備局長 佐藤寿延	施行者の名称 大阪府
名称 国営木曽三川公園	都市計画事業の種類及び名称 平成十八年近畿地方整備局告示第五号大阪都市計画緑地事業第三
位置 岐阜県海津市海津町万寿新田地先	事業地 号久宝寺緑地
区域 別紙図面のとおり（略）	事業地 施行期間 自平成十八年一月十二日至令和十三年三月三十一日
供用開始の期日 令和七年三月三十一日	使用の部分 変更なし

皇室事項

御答言
天皇陛下から一月十五日から大統領閣下へ発せられた御祝電に対し、一月二十八日御答信があつた。

官 告

労 動

船員の特定最低賃金の改正決定に関する公示

北陸信越運輸局最低賃金公示第2号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第35条第3項及び第7項の規定に基づき、北陸信越内航鋼船運航業及び木船運航業最低賃金（平成15年北陸

(北海道大学名誉教授)	林 保 城	信越運輸局最低賃金公示第2号)、北陸信越海上旅客運送業最低賃金(平成15年北陸信越運輸局最低賃金公示第3号)、北陸信越漁業(沖合底びき網)最低賃金(平成15年北陸信越運輸局最低賃金公示第4号)及び北陸信越漁業(大中型まき網)最低賃金(平成15年北陸信越運輸局最低賃金公示第5号)の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第1項及び第35条第2項並びに船員の最低賃金に関する省令(昭和34年運輸省令第35号)第8条の規定により公示する。
(簡易裁判所判事)	橋 口 幸 司	令和7年3月17日 北陸信越運輸局長 佐橋 真人
瑞宝小綬章を授ける(各通)	高 小 山 傳 一 郎	1. 北陸信越内航鋼船運航業及び木船運航業最低賃金第4項中「261,050円」を「270,350円」に、「244,600円」を「253,900円」に、「202,350円」を「211,650円」に、「193,050円」を「202,350円」に改める。
瑞宝双光章を授ける(各通)	明 賀 齊 雄	2. 北陸信越海上旅客運送業最低賃金第4項中「254,450円」を「263,550円」に、「189,300円」を「201,400円」に改める。
(奈良県警視)	石 川 雅 彦	3. 北陸信越漁業(沖合底びき網)最低賃金第5項中「212,100円」を「222,100円」に改める。
瑞宝單光章を授ける(各通)(以上11月九日)	上 久 保 光 章	4. 北陸信越漁業(大中型まき網)最低賃金第5項中「212,100円」を「222,100円」に改める。
瑞宝双光章を授ける(1月十日)	道 又 清 正	附 則 この公示は、令和7年4月16日から効力を生ずる。
瑞宝小綬章を授ける	安 田 幸 雄	
瑞宝單光章を授ける(以上11月十一日)	長 谷 川 和 義	
瑞宝小綬章を授ける	牛 島 暎 文	
瑞宝双光章を授ける(各通)(以上11月十二日)	石 井 英 夫	
瑞宝單光章を授ける(各通)(以上11月十四日) (山形県置賜広域行政事務組合 消防司令)	新 免 直 樹	
瑞宝双光章を授ける(各通)(以上11月十六日)	西 田 竹 郎	
瑞宝單光章を授ける(各通)(以上11月十六日)	大 沼 健 一	
瑞宝單光章を授ける(各通)(以上11月十六日)	山 中 貴 梶	

公 告

諸 事 項

建設業の許可の取消処分の公告

建設業法(昭和24年法律第100号)第29条第1項の規定による処分をしたので、同法第29条の5第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和7年3月17日

北陸地方整備局長 高松 諭

- 1 処分をした年月日 令和7年2月18日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号 株式会社トーテック
服部 正 新潟県新潟市東区大形本町6-19-21 国土交通大臣許可(般-4) 第26910号

3 処分の内容 建設業法第29条第1項に基づく許可の取消し(土木工事業に関する一般建設業の許可)

4 処分の原因となった事実 令和7年2月18日付けで建設業法第12条(第17条において準用する場合を含む。)の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。

宅地建物取引業法第67条に基づく公告

下記の宅地建物取引業者の事務所の所在地を確知できないので、宅地建物取引業法(昭和27年法律第176号)第67条の規定に基づき、その旨公告する。この公告の日から30日を経過しても当該宅地建物取引業者から申出がないときは、同法同条の規定に基づき、上記30日を経過した日をもって当該宅地建物取引業者の免許を取り消す。

令和7年3月17日

関東地方整備局長 岩崎 福久

- 1 商号 溜池プロパティマネジメント株式会社
- 2 代表者氏名 代表取締役 上垣内知央
- 3 主たる事務所の所在地 東京都港区赤坂三丁目5番5号ストロング赤坂ビル7階
- 4 免許証番号 大臣(1)第10275号
- 5 免許年月日 令和4年10月27日

相続財産清算人の選任及び相続権主張の催告

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の清算人を次のとおり選任した。被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

令和6年(家)第9305号

福岡県遠賀郡岡垣町野間1丁目1番1号

申立人 岡垣町

本籍福岡県福岡市博多区中比恵町1037番地、最後の住所福岡県遠賀郡岡垣町吉木東1丁目25番11号、死亡の場所福岡県宗像市、死亡年月日令和6年5月16日、出生の場所福岡県八幡市、出生年月日昭和27年8月15日、職業不明

被相続人 亡 中島 修

事務所福岡県遠賀郡岡垣町海老津駅前5番2号1階

相続財産清算人 司法書士 中村 好伸

催告期間満了日 令和7年10月14日

福岡家庭裁判所小倉支部

令和6年(家)第9324号

福岡県遠賀郡岡垣町野間1丁目1番1号

申立人 岡垣町

本籍福岡県遠賀郡岡垣町大字海老津1200番地、最後の住所福岡県遠賀郡岡垣町大字海老津547番地5、死亡の場所福岡県遠賀郡遠賀町、死亡年月日令和5年1月12日、出生の場所福岡県鞍手郡笠松村、出生年月日昭和7年5月20日、職業不明

被相続人 亡 有吉 昌子

事務所福岡県遠賀郡岡垣町海老津駅前5番2号1階

相続財産清算人 司法書士 中村 好伸

催告期間満了日 令和7年10月14日

福岡家庭裁判所小倉支部

令和7年(家)第3001号

大分市中島西3丁目2番26号大分弁護士ビル3階

申立人 弁護士法人平山法律事務所

申立人手続代理人弁護士 平山 蒼太

本籍大分県杵築市大字大内4168番地5、最後の住所大分県杵築市大字大内4168番地5、死亡の場所大分県別府市、死亡年月日令和6年11月7日、出生の場所大分県西国東郡朝田村、出生年月日昭和10年8月6日、職業無職

被相続人 亡 小野 巖

主たる事務所大分市中島西3丁目2番26号

相続財産清算人 弁護士法人平山法律事務所 催告期間満了日 令和7年10月20日

大分家庭裁判所杵築支部

令和7年(家)第8号

大分市にじが丘1丁目21番地の4

申立人 荒牧 敏雄

本籍大分県佐伯市大手町1丁目85番地、最後の住所大分県佐伯市城下東町5番36号、死亡の場所大分県佐伯市、死亡年月日推定令和6年7月13日、出生の場所大分県南海部郡切山村、出生年月日昭和24年3月7日、職業無職

被相続人 亡 荒牧眞理子

大分県佐伯市野岡町2丁目9番1号

相続財産清算人 司法書士 川野 克仁

催告期間満了日 令和7年10月10日

大分家庭裁判所佐伯支部

令和6年(家)第134号

仙台市青葉区八幡6丁目1番30—702号

申立人 佐藤眞千子

本籍仙台市青葉区中山2丁目4番地183、最後の住所宮城県大崎市松山金谷字金田49番地3、死亡の場所宮城県大崎市、死亡年月日令和6年4月24日、出生の場所岩手県宮古市、出生年月日昭和23年7月12日、職業歯科医師被相続人 亡 熊谷 教世

仙台市青葉区二日町3番10号グラン・シャリオビル2階ハイフィールド法律事務所

相続財産清算人 弁護士 宮本 洋一

催告期間満了日 令和7年9月25日

仙台家庭裁判所古川支部

令和6年(家)第138号

宮城県遠田郡涌谷町上郡字上郡沢21—8

申立人 鈴木たえ子

本籍宮城県遠田郡涌谷町上郡字上郡沢19番地、最後の住所宮城県遠田郡涌谷町上郡字上郡沢21番地8、死亡の場所宮城県遠田郡美里町、死亡年月日令和6年12月8日、出生の場所宮城県遠田郡涌谷町、出生年月日昭和33年8月19日、職業無職

被相続人 亡 鈴木 安徳

宮城県大崎市古川旭2丁目3番地5 2階北側 弁護士法人菅原・佐々木法律事務所

相続財産清算人 弁護士 岩佐 紗織

催告期間満了日 令和7年9月26日

仙台家庭裁判所古川支部

令和6年(家)第20049号

栃木県大田原市浅香1—10—29

申立人 藤田 映子

本籍栃木県大田原市佐良土734番地、最後の住所神奈川県相模原市南区上鶴間本町2丁目18番42号フォーレストハイツ102、死亡の場所神奈川県相模原市南区、死亡年月日平成28年11月19日、出生の場所栃木県那須湯津上村、出生年月日昭和37年1月1日、職業プログラマー

被相続人 亡 石澤 孝男

事務所栃木県那須塩原市永田町3—25那須法律事務所

相続財産清算人 弁護士 品川 尚子

催告期間満了日 令和7年9月25日

宇都宮家庭裁判所大田原支部

令和6年(家)第5047号

大阪市天王寺区味原町16番14号—1405号

申立人 田辺 公昭

本籍福井県越前市本保町第12号20番地、最後の住所福井県越前市本保町第12号20番地(登記記録上の住所福井県武生市本保町第12号20番地)、死亡の場所福井県越前市、死亡年月日令和6年9月24日、出生の場所福井県武生市、出生年月日昭和24年1月2日、職業無職

被相続人 亡 田邊小夜子(登記記録上の氏名)

田辺小夜子

福井県鯖江市本町1丁目1—9煙安ビル2階

相続財産清算人 弁護士 佐藤 孝一

催告期間満了日 令和7年9月22日

福井家庭裁判所武生支部

令和7年(家)第2009号

愛知県豊川市豊川町1番地

申立人 妙巣寺

本籍愛知県豊川市古宿町北浦6番地第2、最後の住所愛知県豊川市古宿町北浦6番地の2、死亡の場所愛知県豊川市、死亡年月日令和4年11月30日、出生の場所愛知県名古屋市中村区、出生年月日昭和15年6月12日、職業不明

被相続人 亡 石黒 幸治

事務所愛知県豊橋市大国町75番1新川法律事務所

相続財産清算人 弁護士 小林 克彰

催告期間満了日 令和7年9月26日

名古屋家庭裁判所豊橋支部

令和7年(家)第20号

宮城県遠田郡美里町字化粧坂34番地18

申立人 佐々木美由紀

本籍宮城県登米市中田町宝江新井田字新姥沼194番地、最後の住所宮城県登米市豊里町笑沢153番地62特別養護老人ホーム松風園、死亡の場所宮城県登米市、死亡年月日令和6年6月30日、出生の場所宮城県登米郡迫町、出生年月日昭和34年3月18日、職業無職

被相続人 亡 五十嵐静代

事務所宮城県遠田郡美里町字藤ヶ崎116—11ミルフィーユ504 あじさい法律事務所

相続財産清算人 弁護士 鈴木 純子

催告期間満了日 令和7年9月30日

仙台家庭裁判所登米支部

令和6年(家)第4073号

茨城県つくば市千現1丁目2番地1

申立人 国立研究開発法人物質・材料研究機構

本籍千葉県八千代市八千代台北16丁目3番、最後の住所茨城県つくば市流星台51番地21、死亡の場所茨城県つくば市、死亡年月日令和5年5月12日、出生の場所千葉県船橋市、出生年月日昭和43年4月1日、職業団体職員

被相続人 亡 小林 隆司

事務所茨城県つくば市竹園2丁目10—8第三芳村ビル202号

相続財産清算人 弁護士 天野 義章

催告期間満了日 令和7年9月30日

水戸家庭裁判所土浦支部

令和6年(家)第6105号

茨城県稻敷市岡飯出673番地

申立人 松田 栄

本籍茨城県稻敷郡江戸崎町大字鳩崎1568番地、最後の住所不詳、死亡の場所茨城県稻敷郡牛久町、死亡年月日昭和58年12月11日、出生の場所不明、出生年月日明治26年12月12日、職業不明

被相続人 亡 坂本きくい

茨城県龍ケ崎市4433番地黒田法律事務所

相続財産清算人 黒田 祥史

催告期間満了日 令和7年10月31日

水戸家庭裁判所龍ヶ崎支部

令和6年(家)第80657号

茨城県北相馬郡利根町大字羽根野900番地156

申立人 蝦名 均

本籍埼玉県さいたま市浦和区領家5丁目11番、最後の住所埼玉県さいたま市浦和区領家5丁目11番10号、死亡の場所埼玉県さいたま市浦和区、死亡年月日令和6年7月28日、出生の場所青森県東津軽郡野内村、出生年月日昭和27年1月20日、職業無職

被相続人 亡 蝦名 龍一

事務所埼玉県さいたま市大宮区宮町3—11—4オリエンタル大宮ビル4階 大宮パートナーズ法律事務所

相続財産清算人 弁護士 小野 雄大

催告期間満了日 令和7年10月9日

さいたま家庭裁判所

令和6年(家)第80696号

東京都新宿区大久保2—7—1大久保フジビル7F

申立人 有限会社Legit House

本籍埼玉県さいたま市大宮区吉敷町2丁目138番地、最後の住所埼玉県さいたま市見沼区大字蓮沼1554番地1、死亡の場所埼玉県さいたま市見沼区、死亡年月日推定令和5年11月17日、出生の場所埼玉県大宮市、出生年月日昭和23年1月24日、職業無職
被相続人 亡 赤羽 優子

事務所埼玉県さいたま市浦和区岸町7—11—2松栄浦和ビル4階 新埼玉法律事務所

相続財産清算人 弁護士 大谷部雅典

催告期間満了日 令和7年10月6日
さいたま家庭裁判所

令和6年(家)第80705号

埼玉県川口市青木2丁目1番1号

申立人 川口市長 奥ノ木信夫

本籍埼玉県川口市大字道合613番地8、最後の住所埼玉県川口市大字道合613番地の8、死亡の場所埼玉県川口市、死亡年月日推定令和6年2月8日、出生の場所東京都葛飾区、出生年月日昭和28年12月28日、職業不明
被相続人 亡 富澤 政勝

事務所埼玉県さいたま市大宮区桜木町1—9—18 大宮三貴ビル4階 弁護士法人みづほ中央法律事務所大宮事務所

相続財産清算人 弁護士 桶川 聰

催告期間満了日 令和7年10月9日
さいたま家庭裁判所

令和6年(家)第30407号

千葉県浦安市美浜5丁目1番511号

申立人 原田 裕仁

本籍千葉県松戸市五香西1丁目33番地38、最後の住所千葉県松戸市五香西1丁目33番地の38五香サンロードス302号、死亡の場所千葉県松戸市、死亡年月日令和6年7月6日、出生の場所東京都北区、出生年月日昭和38年10月29日、職業無職
被相続人 亡 平山 隆宏

事務所千葉県流山市おおたかの森東1—11—1 グランデアストーレ102号室 京葉弁護士法人おおたかの森法律事務所

相続財産清算人 弁護士 蛭原 友則

催告期間満了日 令和7年10月21日
千葉家庭裁判所松戸支部

令和6年(家)第20107号
 千葉県木更津市羽鳥野3丁目1番地182
 申立人 仲宗根 紗
 本籍千葉県君津市塙師3丁目10番、最後の住所千葉県君津市塙師3丁目10番21号、死亡の場所千葉県木更津市、死亡年月日令和6年10月11日、出生の場所北海道美唄市、出生年月日昭和36年8月3日、職業会社員
 被相続人 亡 中田 一雄
 事務所千葉県木更津市新田1丁目7番14号
 浜名法律事務所
 相続財産清算人 弁護士 浜名 泰
 催告期間満了日 令和7年10月17日
 千葉家庭裁判所木更津支部

令和7年(家)第30008号
 千葉県船橋市習志野台2丁目49番15号波切ビル504
 申立人 稲元 真一
 本籍佐賀県鹿島市浜町乙2668番地、最後の住所千葉県船橋市小室町5077番地グループホームめいと船橋小室、死亡の場所千葉県船橋市、死亡年月日令和6年9月1日、出生の場所東京都江東区、出生年月日昭和22年8月4日、職業無職
 被相続人 亡 永松 秀志
 事務所千葉県船橋市習志野台2丁目49番15号波切ビル504
 相続財産清算人 司法書士 稲元 真一
 催告期間満了日 令和7年10月20日
 千葉家庭裁判所市川出張所

令和7年(家)第30014号
 千葉県市川市市川1丁目7番1号コスモ市川301
 申立人 あおぞら成年後見ネット一般社団法人
 本籍富山県魚津市友道2271番地、最後の住所千葉県市川市柏井町4丁目315番地1 特別養護老人ホームレガーレ市川、死亡の場所千葉県市川市、死亡年月日令和6年11月27日、出生の場所東京府東京市下谷区、出生年月日大正15年5月17日、職業無職
 被相続人 亡 山田 禮
 事務所千葉県船橋市湊町2丁目12番4号 湊町十二番館7階 湊町法律事務所
 相続財産清算人 弁護士 南 友美子
 催告期間満了日 令和7年10月20日
 千葉家庭裁判所市川出張所

令和6年(家)第73244号
 東京都豊島区巣鴨5丁目35番37号
 申立人 特定非営利活動法人りすシステム
 本籍東京都江東区北砂6丁目838番地、最後の住所東京都江東区北砂6丁目6番7号、死亡の場所埼玉県川口市、死亡年月日令和4年1月28日、出生の場所東京都江東区、出生年月日昭和29年8月22日、職業無職
 被相続人 亡 重田 幸彦
 事務所東京都港区六本木1丁目7番27号全特六本木ビル5階 東京六本木法律特許事務所
 相続財産清算人 弁護士 早稲田祐美子
 催告期間満了日 令和7年9月30日
 東京家庭裁判所

令和6年(家)第90402号
 東京都町田市金森1-4-23
 申立人 滝沢 明
 本籍東京都町田市原町田1丁目981番地、最後の住所東京都町田市原町田1丁目25番8号、死亡の場所東京都町田市、死亡年月日令和5年4月21日、出生の場所東京都南多摩郡町田町、出生年月日昭和23年1月12日、職業建築業
 被相続人 亡 重田 正男
 事務所東京都国分寺市本町3丁目9番16号本田ビル4階 武藏国分寺法律事務所
 相続財産清算人 弁護士 高木理恵子
 催告期間満了日 令和7年10月10日
 東京家庭裁判所立川支部

令和7年(家)第7011号
 神奈川県相模原市中央区矢部4丁目17番8号
 相模中央マンション2階 弁護士法人多湖総合法律事務所
 申立人 松浦 薫
 本籍神奈川県川崎市麻生区虹ヶ丘2丁目2番、最後の住所神奈川県座間市相模が丘6丁目29番14号 やすらぎ、死亡の場所神奈川県座間市、死亡年月日令和5年11月19日、出生の場所福島県信夫郡飯坂町、出生年月日昭和24年5月30日、職業無職
 被相続人 亡 黒津 幸郎
 神奈川県相模原市中央区矢部4丁目17番8号
 相模中央マンション2階 弁護士法人多湖総合法律事務所
 相続財産清算人 弁護士 松浦 薫
 催告期間満了日 令和7年10月15日
 横浜家庭裁判所相模原支部

令和7年(家)第15016号
 新潟市西区小針6丁目49番7号
 申立人 大井千鶴代
 本籍新潟県新潟市西区小針6丁目49番、最後の住所新潟市西区小針6丁目49番7号、死亡の場所新潟市秋葉区、死亡年月日令和6年10月21日、出生の場所山形県酒田市、出生年月日昭和19年8月21日、職業歯科医師
 被相続人 亡 大井 恒司
 新潟市中央区東中通1番町86番地51 新潟東中通ビル4階 いなほ法律事務所
 相続財産清算人 弁護士 磯部 亘
 催告期間満了日 令和7年10月3日
 新潟家庭裁判所

令和7年(家)第1号
 長崎県南松浦郡新上五島町奈良尾郷798番地1
 申立人 田中キミヨ
 本籍長崎県南松浦郡新上五島町奈良尾郷798番地1、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所長崎県南松浦郡新上五島町、死亡年月日令和6年6月27日、出生の場所長崎県南松浦郡上五島町、出生年月日昭和49年2月8日、職業会社員
 被相続人 亡 田中 徳次
 北九州市小倉南区富士見2丁目15番2号 司法書士法人CSP
 相続財産清算人 司法書士 成田 達寿
 催告期間満了日 令和7年9月30日
 長崎家庭裁判所新上五島出張所

令和7年(家)第44号
 鹿児島市田上5丁目27番32号
 申立人 奥 弘典
 本籍鹿児島県鹿児島市田上7丁目1126番地、最後の住所鹿児島市犬迫町4014番地1誠光園、死亡の場所鹿児島県鹿児島市、死亡年月日令和7年1月10日、出生の場所鹿児島県鹿児島市、出生年月日昭和20年1月20日、職業無職
 被相続人 亡 七枝 良子
 事務所鹿児島市山下町12番4号城山総合法律事務所
 相続財産清算人 弁護士 上川 隆
 催告期間満了日 令和7年10月9日
 鹿児島家庭裁判所

公示催告

次の申立人から別紙目録表示の権利について公示催告の申立てがあったので、その権利者は、下記権利の届出の終期までに当裁判所に権利を届け出してください。もし下記権利の届出の終期までに権利の届出がない場合には、その権利は失権することがあります。

令和7年(ヘ)第1号

大阪府吹田市南吹田5丁目2番34-303号
 申立人 横手 啓紀

申立代理人弁護士 中村 和也
 権利の届出の終期 令和7年5月26日

令和7年2月25日 妙寺簡易裁判所
 (別紙) 目録

(1)土地 和歌山県伊都郡かつらぎ町大字広口字岡田1283番
 山林 1245平方メートル

(2)登記年月日番号 和歌山地方法務局橋本支局明治34年3月12日受付第584号
 (3)登記した権利の内容

登記の目的 地上権設定
 原因 明治34年3月12付地上権設定証書
 目的 杉檜植付の為め
 存続期間 30年間
 地上権者 和歌山県伊都郡四郷村大字滝216番地
 谷口 岩吉

失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、届出期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出してください。

令和6年(家)第139号

福井県越前市天王町2番30号
 申立人 中野 耕作

本籍福井県坂井市丸岡町小黒第25号16番地、最後の住所福井県坂井市丸岡町里丸岡2丁目102番地4
 不在者 浅海 孝久

昭和26年7月10日生

届出期間満了日 令和7年4月21日

福井家庭裁判所

失踪宣告

令和5年(家)第261号

本籍福島県須賀川市雨田字後中山209番地3、最後の住所福島県郡山市菜根1丁目25番7号
不在者 溝口喜一郎
昭和11年5月10日生
令和7年2月26日失踪宣告審判確定

福島家庭裁判所郡山支部裁判所書記官

令和6年(家)第8号

本籍栃木県芳賀郡茂木町大字小井戸2517番地、従来の住所栃木県芳賀郡茂木町以下不詳
不在者 関 忠男
昭和3年3月6日生
令和7年2月26日失踪宣告審判確定

宇都宮家庭裁判所真岡支部裁判所書記官

令和6年(家)第180号

本籍岡山県津山市安井172番第1地、最後の住所三重県鈴鹿市南玉垣町6862
不在者 稲垣 富造
昭和22年5月1日生
令和7年2月22日失踪宣告審判確定

津家庭裁判所裁判所書記官

令和6年(家)第2038号

本籍不明、最後の住所大阪市西淀川区出来島
以下不詳
不在者 父金鍾泌と母千吉愛の三男
生年月日不明

令和7年2月22日失踪宣告審判確定
大阪家庭裁判所裁判所書記官

令和6年(家)第2039号

本籍不明、最後の住所大阪市西淀川区出来島
以下不詳
不在者 父金鍾泌と母千吉愛の四男
生年月日不明

令和7年2月22日失踪宣告審判確定
大阪家庭裁判所裁判所書記官

令和6年(家)第163号

本籍奈良県大和高田市三和町482番地、最後の住所奈良県大和高田市三和町482番地
不在者 中村 信子
昭和13年7月30日生

令和7年2月22日失踪宣告審判確定
奈良家庭裁判所葛城支部裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

令和6年(ヘ)第3号

川崎市宮前区野川台1丁目18番8号

申立人 中川 尊仁

申立代理人弁護士 楠口 譲

権利を争う旨の申述の終期 令和7年2月20日

令和7年2月25日 川崎簡易裁判所
(別紙) 目録

抵当証券 2通

(1)抵当証券番号 第427号

発行所 昭和60年12月19日横浜地方法務局麻生
出張所原因 昭和60年11月20日金銭消費貸借同日設定
債権額 金1億円

弁済期

昭和68年10月6日金500万円

昭和69年10月6日金500万円

昭和71年10月6日金600万円

昭和72年10月6日金700万円

昭和73年10月6日金700万円

昭和74年10月6日金800万円

昭和75年10月6日金900万円

昭和76年10月6日金900万円

昭和77年10月6日金1,000万円

昭和78年10月6日金1,100万円

昭和79年10月6日金1,100万円

昭和80年10月6日金1,200万円

利息 年8・8% (年365日割計算)

利息支払期 每年4月6日および10月6日の年
2回各6ヶ月分一括後払い

元本利息の支払場所 東京都千代田区神田淡路

町一丁目2番地

株式会社富士銀行神田支店

損害金 年14・6% (年365日割計算)

債務者 東京都世田谷区瀬田二丁目1番6号
中川 憲昭抵当権者 東京都千代田区一番町6番地
アサヒ抵当信用株式会社

(2)抵当証券番号 第428号

債権額 金3,000万円

弁済期

昭和61年10月6日金300万円

昭和62年10月6日金300万円

昭和63年10月6日金300万円

昭和64年10月6日金300万円

昭和65年10月6日金400万円

昭和66年10月6日金400万円

昭和67年10月6日金400万円

昭和70年10月6日金600万円

(2)の抵当証券の発行所、原因、利息、利息支払期、元本利息の支払場所、損害金、債務者、抵当権者は(1)の抵当証券の記載に同じ

目的の表示

1 川崎市宮前区野川台1丁目2919番3
宅地 104.46m²2 川崎市宮前区野川台1丁目2919番7
宅地 588.42m²3 川崎市宮前区野川台1丁目2919番地7
家屋番号 2919番7居宅 木造鉄骨メツキ鋼板葺2階建
1階 95.86m²2階 38.01m²

順位、登記年月日

目的の表示1ないし3について第1順位

昭和60年11月20日登記

目的の表示1ないし3について

抵当権設定

債権額 金1億3,000万円

抵当権者 東京都千代田区一番町6番地
アサヒ抵当信用株式会社

昭和60年11月20日登記

令和6年(ヘ)第2号

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の権利について公示催告をしたところ、定められた下記権利の届出の終期までに適法に権利の届出又は権利を争う旨の申述をする者がなかったので、前記権利は失権する。

東京都府中市清水が丘3丁目9番地の6内田

ハイツ201

申立人 飯干 賢照

権利の届出の終期 令和7年2月19日

令和7年2月20日 別府簡易裁判所
(別紙) 目録(1)土地 西白杵郡高千穂町大字三田井字尾迫原19
番3

宅地 103.80平方メートル

(2)登記年月日番号 宮崎地方法務局延岡支局昭和
54年9月19日受付第2717号

(3)登記した権利の内容

登記の目的 条件付賃借権設定仮登記
原因 昭和54年8月30日設定(条件 昭和54年

8月30日金銭消費貸借の債務不履行)

借賃 1月金2,500円

存続期間 10年

特約 譲渡、転貸ができる

権利者 大分県別府市中央町3番3号
豊豫商事株式会社

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和7年(フ)第97号

北九州市八幡東区尾倉2丁目7番1-207号
債務者 有限会社産機シグマ
代表者取締役 進藤 重治

1 決定年月日時 令和7年3月5日午後3時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 春田 康秀

4 破産債権の届出期間 令和7年4月4日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月28日午前10時

福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

令和7年(フ)第27号

鹿児島県霧島市国分上之段401番地2
債務者 株式会社西村

代表者代表取締役 西村 新作

1 決定年月日時 令和7年3月6日午前10時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 寺田 昭博

4 破産債権の届出期間 令和7年4月4日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月4日午後3時

鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

令和7年(フ)第249号

宮城県多賀城市桜木3丁目10番93号
債務者 多賀城ファーマシー株式会社

代表者代表取締役 根本 一郎

1 決定年月日時 令和7年3月6日午前10時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 小野寺宏一

4 破産債権の届出期間 令和7年4月7日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月30日午後2時10分

仙台地方裁判所第4民事部破産係

令和7年(フ)第4号	福島県白河市東前町1番地33 青山ハイツ 101号 債務者 合同会社柿芳 代表者代表社員 田口 正和 1 決定年月日時 令和7年3月6日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 菊池 美一 4 破産債権の届出期間 令和7年4月7日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月4日午前10時30分 福島地方裁判所白河支部破産係
令和7年(フ)第133号	千葉県野田市春日町19番地5 債務者 株式会社建心 代表者代表取締役 湯田 淳 1 決定年月日時 令和7年3月6日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 神保 正宏 4 破産債権の届出期間 令和7年4月7日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月23日午前10時30分 千葉地方裁判所松戸支部民事部
令和7年(フ)第172号	名古屋市名東区牧の原2丁目711番地 債務者 名古屋シュランク株式会社 代表者代表取締役 浅井 建至 1 決定年月日時 令和7年3月6日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 井上 誠 4 破産債権の届出期間 令和7年4月7日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月19日午後1時30分 名古屋地方裁判所民事第2部
令和7年(フ)第273号	東京都府中市日新町5丁目15番21号 債務者 株式会社サーモグレイズ・ジャパン 代表者代表取締役 丸山 晴美 1 決定年月日時 令和7年3月6日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 藤井 和典 4 破産債権の届出期間 令和7年4月8日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月19日午前11時 東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ)第301号	東京都武蔵野市吉祥寺東町2丁目24番25号 債務者 株式会社黄緑 代表者代表取締役 江藤 清史 1 決定年月日時 令和7年3月6日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 喜多 希美 4 破産債権の届出期間 令和7年4月8日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月27日午前11時 東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和7年(フ)第111号	北九州市小倉北区馬借2丁目1番22-701号 債務者 株式会社瑞穂産業 代表者代表取締役 久森 真一 1 決定年月日時 令和7年3月5日午後2時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 谷川 啓 4 破産債権の届出期間 令和7年4月11日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月28日午前11時 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部
令和7年(フ)第93号	京都市下京区朱雀分木町市有地 債務者 株式会社ふなー 代表者代表取締役 前川 明久 1 決定年月日時 令和7年3月6日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 山口 大 4 破産債権の届出期間 令和7年4月17日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月11日午前11時30分 京都地方裁判所第5民事部破産係
令和7年(フ)第156号	京都府木津川市木津南垣外40番地11 債務者 山岡建設株式会社 代表者代表取締役 奥野 安眞 1 決定年月日時 令和7年3月6日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 中西健一郎 4 破産債権の届出期間 令和7年4月17日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月4日午前10時 京都地方裁判所第5民事部破産係
令和7年(フ)第21号	(最後の住所) 兵庫県加古郡稻美町加古679番地の13 債務者 亡森脇一哉相続財産 特別代理人 上月 祐 1 決定年月日時 令和7年3月7日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 大村 えみ 京都地方裁判所第5民事部破産係
令和7年(フ)第6号	京都府福知山市夜久野町額田1338番地の4 債務者 有限会社浪漫亭 代表者代表取締役 衣川 康夫 1 決定年月日時 令和7年3月6日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 大西 秀憲 4 破産債権の届出期間 令和7年4月17日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月5日午前11時 京都地方裁判所福知山支部破産係
令和7年(フ)第17号	茨城県日立市中成沢町3丁目17番21号 債務者 有限会社日成食産 代表者代表取締役 成井 靖夫 1 決定年月日時 令和7年3月5日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 白土 大作 4 破産債権の届出期間 令和7年4月21日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月9日午後1時30分 水戸地方裁判所日立支部
令和7年(フ)第7号	和歌山県田辺市明洋3丁目7番15号 債務者 株式会社高地商事 代表者代表取締役 高地 真澄 1 決定年月日時 令和7年3月6日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 佐久間 桜 4 破産債権の届出期間 令和7年5月7日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月4日午前10時 和歌山地方裁判所田辺支部
令和7年(フ)第95号	兵庫県加古郡稻美町下草谷東北野441-264、 商業登記簿上の本店所在地兵庫県三木市志染 町青山6丁目11番地の6 債務者 有限会社三協製作所 代表者代表取締役 橋 貴士 1 決定年月日時 令和7年3月7日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 加藤 恵一 4 破産債権の届出期間 令和7年4月11日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月13日午後3時 6 破産法204条1項2号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し5記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。 神戸地方裁判所姫路支部

令和7年(フ)第97号

広島市西区南観音町18番3号

債務者 株式会社三友商会

代表者代表取締役 藤谷 克弘

- 1 決定年月日時 令和7年3月6日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 三宝 明義
- 4 破産債権の届出期間 令和7年4月21日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月16日午後2時
- 6 破産法204条1項2号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し5記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。

広島地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第535号

大阪市平野区加美北4丁目5番54号

債務者 有限会社丸河化学

代表者代表取締役 鄭 勝仁

- 1 決定年月日時 令和7年3月6日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 菊澤 俊輔

大阪地方裁判所第6民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和7年(フ)第22号

宮城県石巻市鹿妻南3丁目6番24号、住民票上の住所宮城県牡鹿郡女川町飯子浜字飯子215番地の6

債務者 石森 章太

- 1 決定年月日時 令和7年3月6日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 松浦健太郎
- 4 破産債権の届出期間 令和7年4月25日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月21日午後1時15分
- 6 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで

仙台地方裁判所石巻支部破産係

令和7年(フ)第157号

京都府相楽郡精華町大字菱田小字宮川原47番地1

債務者 奥野 安眞

- 1 決定年月日時 令和7年3月6日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 中西健一郎
- 4 破産債権の届出期間 令和7年4月17日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月28日午前10時45分
- 6 免責意見申述期間 令和7年5月14日まで

京都地方裁判所第5民事部破産係

令和6年(フ)第3012号

名古屋市名東区社が丘3丁目1601番地 グローリアス社が丘302号

債務者 立石 謙輔

- 1 決定年月日時 令和7年3月6日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 渡辺 龍一
- 4 破産債権の届出期間 令和7年4月7日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月3日午後1時50分
- 6 免責意見申述期間 令和7年5月20日まで

名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第130号

京都市東山区東大路三条下る3筋目進之町584番地 プラネシア東山三条 401

債務者 酒井 智美

- 1 決定年月日時 令和7年3月6日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 大谷 俊介
- 4 破産債権の届出期間 令和7年4月17日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月18日午前10時45分
- 6 免責意見申述期間 令和7年6月4日まで

京都地方裁判所第5民事部破産係

令和7年(フ)第173号

名古屋市中区葵1丁目24番15号

債務者 浅井 建至

- 1 決定年月日時 令和7年3月6日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 井上 誠
- 4 破産債権の届出期間 令和7年4月7日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月19日午後1時30分
- 6 免責意見申述期間 令和7年6月5日まで

名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第269号

東京都八王子市大塚640番地13ハウスオブパレ304号

債務者 町田 光彦

- 1 決定年月日時 令和7年3月5日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 村田 望
- 4 破産債権の届出期間 令和7年4月7日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月14日午前10時30分
- 6 免責意見申述期間 令和7年5月14日まで

東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ)第1121号

東京都墨田区文花1丁目26-24-205

債務者 野崎 賢作

- 1 決定年月日時 令和7年3月5日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 片岡 直輝
- 4 破産債権の届出期間 令和7年4月2日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月15日午後2時
- 6 免責意見申述期間 令和7年5月15日まで

東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第1141号

東京都江戸川区西小岩5丁目2-4-304

債務者 濱谷 秀次

- 1 決定年月日時 令和7年3月5日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 大中 智信
- 4 破産債権の届出期間 令和7年4月2日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月15日午後1時30分
- 6 免責意見申述期間 令和7年5月15日まで

東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第1183号

東京都葛飾区四つ木4丁目6-1

債務者 瀬戸 史郎

- 1 決定年月日時 令和7年3月5日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 辻田 寛人
- 4 破産債権の届出期間 令和7年4月2日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月10日午後2時
- 6 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで

秋田地方裁判所本荘支部

- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月15日午前11時30分
- 6 免責意見申述期間 令和7年5月15日まで

東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第209号

東京都立川市曙町3丁目48番6号ボルシェ立川通り202号室

債務者 大西 由夏

- 1 決定年月日時 令和7年3月5日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 後藤 裕太
- 4 破産債権の届出期間 令和7年4月7日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月15日午前11時45分
- 6 免責意見申述期間 令和7年5月15日まで

東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ)第4号

群馬県北群馬郡吉岡町大字南下601番地11

債務者 富岡 優太

- 1 決定年月日時 令和7年3月7日午後1時30分
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。

- 3 破産管財人 弁護士 猿谷 直樹
- 4 破産債権の届出期間 令和7年4月18日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月10日午後2時
- 6 免責意見申述期間 令和7年5月2日まで

前橋地方裁判所民事部破産再生係

令和7年(フ)第8号

秋田県にかほ市象潟町字四隅池37番地47

債務者 遠田 利昭

- 1 決定年月日時 令和7年3月6日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 平野 一史
- 4 破産債権の届出期間 令和7年4月7日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月10日午後2時
- 6 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで

令和7年(フ)第84号 相模原市南区文京2丁目8番1-201号 債務者 長谷川 哲(旧姓丸) 1 決定年月日時 令和7年3月6日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 斎藤 守 4 破産債権の届出期間 令和7年4月3日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月13日午後2時 6 免責意見申述期間 令和7年5月13日まで 横浜地方裁判所相模原支部	令和7年(フ)第16号 栃木県栃木市尻内町239番地5 債務者 松本 卓己 1 決定年月日時 令和7年3月7日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 藤平 泰典 4 破産債権の届出期間 令和7年4月15日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月21日午後1時45分 6 免責意見申述期間 令和7年5月20日まで 宇都宮地方裁判所栃木支部	令和7年(フ)第104号 千葉県我孫子市布佐3271番地 債務者 小林 勇介 1 決定年月日時 令和7年2月28日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 樋上 正樹 4 破産債権の届出期間 令和7年3月31日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月26日午後1時20分 6 免責意見申述期間 令和7年5月23日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部	令和7年(フ)第77号 千葉県柏市つくしが丘4丁目8番8号 ブランドール102号、前住所千葉県松戸市小金きよしが丘5丁目10番地の8 ハイツパークサイド202号 債務者 藤原 崇 1 決定年月日時 令和7年3月5日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 大友 竜亮 4 破産債権の届出期間 令和7年4月7日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月4日午前10時30分 6 免責意見申述期間 令和7年5月30日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部
令和7年(フ)第284号 東京都調布市飛田給1丁目3番地23スタジオT201 債務者 石川 正 1 決定年月日時 令和7年3月6日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 片岡 麻衣 4 破産債権の届出期間 令和7年4月8日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月14日午後1時15分 6 免責意見申述期間 令和7年5月14日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部	令和7年(フ)第1362号 東京都荒川区西日暮里6丁目52-2-1105 債務者 宮田 秀美(旧姓重野) 1 決定年月日時 令和7年3月6日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 皆川 秀幸 4 破産債権の届出期間 令和7年4月3日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月22日午前11時 6 免責意見申述期間 令和7年5月22日まで 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第3号 神奈川県横須賀市馬堀海岸4丁目2番B-504号、前住所沖縄県沖縄市海邦2丁目21番5号 エスピワール海邦4-C 債務者 西村 賢二 1 決定年月日時 令和7年3月6日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 大友 朋子 4 破産債権の届出期間 令和7年4月11日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月28日午前11時30分 6 免責意見申述期間 令和7年5月27日まで 横須賀地方裁判所	令和7年(フ)第285号 東京都府中市四谷1丁目23番地の5第二ツカサハイツ211 債務者 藤岡 玲央 1 決定年月日時 令和7年3月6日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 岩島のり子 4 破産債権の届出期間 令和7年4月8日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月30日午後1時30分 6 免責意見申述期間 令和7年5月30日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和7年(フ)第306号 横浜市瀬谷区阿久和東2丁目60番地6 希望ヶ丘ハイム305 債務者 米満 雄輝 1 決定年月日時 令和7年3月6日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 菊山 哲平 4 破産債権の届出期間 令和7年4月7日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月15日午前11時40分 6 免責意見申述期間 令和7年5月14日まで 横浜地方裁判所第3民事部	令和7年(フ)第16号 千葉県鎌ヶ谷市南初富4丁目19番46-2号 債務者 山口みゆき(旧姓桧山) 1 決定年月日時 令和7年2月28日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 塩川 遼 4 破産債権の届出期間 令和7年3月31日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月26日午後1時50分 6 免責意見申述期間 令和7年5月23日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部	令和7年(フ)第91号 相模原市中央区矢部3丁目25番3号 トップ15キシノ201号 債務者 児玉 敏 1 決定年月日時 令和7年3月6日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 関野 裕介 4 破産債権の届出期間 令和7年4月7日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月9日午前10時 6 免責意見申述期間 令和7年6月6日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部	令和7年(フ)第89号 千葉県松戸市中金杉4丁目188番地 シルバー中金杉309号 債務者 藤村 和伸 1 決定年月日時 令和7年3月5日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 関野 裕介 4 破産債権の届出期間 令和7年4月7日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月9日午前10時 6 免責意見申述期間 令和7年6月6日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部
令和7年(フ)第260号 東京都八王子市子安町1丁目19番8号クロヌドーム八王子301号 債務者 中島 一浩 1 決定年月日時 令和7年3月6日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 三井 浩之 4 破産債権の届出期間 令和7年4月8日まで	令和7年(フ)第73号 千葉県松戸市上本郷2868番地の1 カーサグレーシア松戸104号 債務者 山本 弘貴		

令和7年(フ)第235号
横浜市旭区川井宿町15番地 4棟105号
債務者 河原 一
1 決定年月日時 令和7年3月6日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 檜垣 智子
4 破産債権の届出期間 令和7年4月7日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月11日午前11時
6 免責意見申述期間 令和7年6月10日まで
横浜地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第274号
東京都多摩市一ノ宮4丁目6番地の6
債務者 丸山 晴美
1 決定年月日時 令和7年3月6日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 藤井 和典
4 破産債権の届出期間 令和7年4月8日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月19日午前11時
6 免責意見申述期間 令和7年6月19日まで
東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ)第134号
千葉県野田市春日町19番地の5
債務者 湯田 淳
1 決定年月日時 令和7年3月6日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 神保 正宏
4 破産債権の届出期間 令和7年4月7日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月23日午前10時30分
6 免責意見申述期間 令和7年6月20日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

令和7年(フ)第302号
東京都武蔵野市吉祥寺東町2丁目24番25号
債務者 江藤 清史
1 決定年月日時 令和7年3月6日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 喜多 希美
4 破産債権の届出期間 令和7年4月8日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月27日午前11時
6 免責意見申述期間 令和7年6月27日まで
東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和6年(フ)第33号
鳥取県倉吉市巖城892番地3、住民票上の住所鳥取県倉吉市巖城892番地3 東
債務者 福田 真二
1 決定年月日時 令和7年3月6日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 道上 昭夫
4 破産債権の届出期間 令和7年4月7日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月26日午後1時20分
6 破産法204条1項2号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し5記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。

7 免責意見申述期間 令和7年5月19日まで
鳥取地方裁判所倉吉支部

令和6年(フ)第4498号
大阪市生野区巽南3丁目3番7号
債務者 前川美智子
1 決定年月日時 令和7年3月6日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 寺田絵里子
4 免責意見申述期間 令和7年5月8日まで
大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第246号
大阪府寝屋川市田井町38番14-105号
債務者 羽場 涼平
1 決定年月日時 令和7年3月6日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 谷 次郎
4 免責意見申述期間 令和7年5月8日まで
大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第536号
大阪市平野区加美北4丁目5番54号
債務者 河東こと CHUNG SEUNG I N 鄭 勝仁
1 決定年月日時 令和7年3月6日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 菊澤 俊輔
4 免責意見申述期間 令和7年5月8日まで
大阪地方裁判所第6民事部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

令和7年(フ)第100号
福岡県遠賀郡岡垣町中央台5丁目3番8号 平成ビル202号、前住所福岡県遠賀郡岡垣町中央台5丁目12番2号
債務者 山下 洋三
1 決定年月日時 令和7年3月4日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年4月21日まで
福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

令和6年(フ)第475号
函館市松川町16番18号
債務者 鎌田 裕子
1 決定年月日時 令和7年3月7日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年4月25日まで
函館地方裁判所

令和7年(フ)第55号
函館市昭和2丁目43番31号
債務者 佐藤 美穂
1 決定年月日時 令和7年3月7日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年4月25日まで
函館地方裁判所

令和7年(フ)第59号
函館市本通2丁目49番5号
債務者 市山 裕樹
1 決定年月日時 令和7年3月7日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年4月25日まで
函館地方裁判所

令和7年(フ)第63号
函館市人見町2番8号 人見マンション205号室
債務者 今井 明美

1 決定年月日時 令和7年3月7日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年4月25日まで
函館地方裁判所

令和7年(フ)第305号
名古屋市中村区橋下町2番41号 ウィズハウス101号
債務者 富山 和代
1 決定年月日時 令和7年3月6日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年4月25日まで
名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第306号
名古屋市守山区松坂町81番地 コーポU101号
債務者 藤田 朋子
1 決定年月日時 令和7年3月6日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年4月25日まで
名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第358号
名古屋市天白区御前場町30番地の1 御前場荘8棟502号
債務者 城水 則博
1 決定年月日時 令和7年3月6日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年4月25日まで
名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第359号
名古屋市天白区御前場町30番地の1 御前場荘8棟502号
債務者 城水さおり
1 決定年月日時 令和7年3月6日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年4月25日まで
名古屋地方裁判所民事第2部

令和6年(フ)第343号 愛知県新城市有海字稻場59番地5 債務者 鈴木佐知江 1 決定年月日時 令和7年3月6日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年4月28日まで 名古屋地方裁判所豊橋支部	令和7年(フ)第45号 岡山県倉敷市東富井424-3 プレジール村 央203号室片岡裕貴方、住民票上の住所岡山 県倉敷市広江7丁目7番12-3号 債務者 森田 舞子 1 決定年月日時 令和7年3月7日午前10時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年4月28日まで 岡山地方裁判所倉敷支部破産係	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年4月28日まで 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部	令和7年(フ)第28号 沖縄県那覇市古波蔵3丁目16番9号 栄ア パート202、住民票上の前住所沖縄県那覇市 曙2丁目20番22号 1階 債務者 上原 行洋 1 決定年月日時 令和7年2月27日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年4月28日まで 那覇地方裁判所民事第3部
令和7年(フ)第18号 愛知県豊川市八幡町野路87番地 債務者 清水 翔太 1 決定年月日時 令和7年3月5日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年4月28日まで 名古屋地方裁判所豊橋支部	令和7年(フ)第61号 岡山県倉敷市中島831 医療法人誠和会倉敷 紀念病院、住民票上の住所岡山県総社市井尻 野1558番地3 雇用促進事業団宿舎1-507 債務者 岡田 省吾 法定代理人成年後見人 今中 章夫 1 決定年月日時 令和7年3月7日午前10時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年4月28日まで 岡山地方裁判所倉敷支部破産係	4 免責意見申述期間 令和7年4月28日まで 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部	令和7年(フ)第1251号 東京都墨田区向島1丁目24-12-101 ホー ユウコンフォルト隅田公園第2 債務者 井口 謙 1 決定年月日時 令和7年3月4日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月13日まで 5 免責審尋期日 令和7年5月13日午後2時 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第22号 愛知県豊川市牛久保町高原140番地の3 シャトー101号 債務者 松山淳利こと CHUNG SOON I 鄭 淳利 1 決定年月日時 令和7年3月5日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年4月28日まで 名古屋地方裁判所豊橋支部	令和7年(フ)第64号 岡山県浅口郡里庄町大字里見5195番地1 プ ラシードS101 債務者 瀧山 由美 1 決定年月日時 令和7年3月7日午前10時 2 主文 傾務者について破産手續を開始する。 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手續の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年4月28日まで 岡山地方裁判所倉敷支部破産係	4 免責意見申述期間 令和7年4月28日まで 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部	令和7年(フ)第1296号 東京都小金井市貫井北町5丁目30-41-101 債務者 中澤 未希 1 決定年月日時 令和7年3月5日午後5時 2 主文 傾務者について破産手續を開始する。 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手續の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月13日まで 5 免責審尋期日 令和7年5月13日午前10時30分 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第29号 岡山県総社市三輪1230番地4 債務者 松平 和美 1 決定年月日時 令和7年3月7日午前10時 2 主文 傾務者について破産手續を開始する。 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手續の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年4月28日まで 岡山地方裁判所倉敷支部破産係	令和7年(フ)第46号 北九州市小倉北区赤坂4丁目10番1-303号 債務者 中村 啓子 1 決定年月日時 令和7年3月7日午前11時 2 主文 傾務者について破産手續を開始する。 本件破産手續を廃止する。	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手續の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年4月28日まで 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部	令和7年(フ)第112号 福岡県遠賀郡水巻町古賀2丁目2番1-303 号 債務者 宮崎 有情 1 決定年月日時 令和7年3月5日午前10時 2 主文 傾務者について破産手續を開始する。 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手續の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年4月28日まで 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部
令和7年(フ)第1297号 東京都練馬区平和台3丁目20-8 債務者 高山 和哉 1 決定年月日時 令和7年3月4日午後5時 2 主文 傾務者について破産手續を開始する。 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手續の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月13日まで 5 免責審尋期日 令和7年5月13日午前11時 東京地方裁判所民事第20部			

令和7年(フ)第1300号	東京都江戸川区新堀2丁目12-5 ハイツ石川2F202 債務者 辻 敏 1 決定年月日時 令和7年3月4日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月13日まで 5 免責審尋期日 令和7年5月13日午前11時 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第1301号	東京都江戸川区西一之江2丁目24-13-106 債務者 小林 一樹 1 決定年月日時 令和7年3月5日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月13日まで 5 免責審尋期日 令和7年5月13日午前11時 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第1303号	東京都足立区加平1丁目21-7-101 債務者 鈴木夏菜恵 1 決定年月日時 令和7年3月4日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月13日まで 5 免責審尋期日 令和7年5月13日午前10時30分 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第1348号	東京都大田区西蒲田1丁目20-10-302 債務者 渡邊 英信 1 決定年月日時 令和7年3月5日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月13日まで 5 免責審尋期日 令和7年5月13日午後2時30分 東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第1357号	東京都江戸川区平井7丁目23-3-507 債務者 藤田 健一 1 決定年月日時 令和7年3月4日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月13日まで 5 免責審尋期日 令和7年5月13日午前11時 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第1364号	東京都練馬区中村3丁目19-3-203 債務者 小林 朋未 1 決定年月日時 令和7年3月5日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月13日まで 5 免責審尋期日 令和7年5月13日午後2時30分 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第1366号	東京都江東区亀戸7丁目62-16-502 債務者 須藤 俊子 1 決定年月日時 令和7年3月5日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月13日まで 5 免責審尋期日 令和7年5月13日午後2時30分 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第1369号	東京都江戸川区南篠崎町2丁目44-9-301 債務者 安田 春美 1 決定年月日時 令和7年3月5日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月13日まで 5 免責審尋期日 令和7年5月13日午後2時30分 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第1372号	東京都足立区千住仲町13-4 債務者 工藤恵美子 1 決定年月日時 令和7年3月4日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月13日まで 5 免責審尋期日 令和7年5月13日午後2時 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第1375号	埼玉県川口市柳崎5丁目4-30 債務者 伊藤 瑞帆 1 決定年月日時 令和7年3月4日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月13日まで 5 免責審尋期日 令和7年5月13日午前11時 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第1382号	東京都大田区大森北3丁目39-14-705 債務者 金城 綾子 1 決定年月日時 令和7年3月4日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月13日まで 5 免責審尋期日 令和7年5月13日午後2時 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第1426号	東京都大田区北馬込2丁目30-9-102 債務者 小田原茉央(旧姓小倉) 1 決定年月日時 令和7年3月5日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月13日まで 5 免責審尋期日 令和7年5月13日午前11時 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第1457号	東京都足立区大谷田5丁目30-16-301 債務者 平井 南 1 決定年月日時 令和7年3月5日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月13日まで 5 免責審尋期日 令和7年5月13日午後2時30分 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第1459号	東京都江戸川区東葛西5丁目21-20 スバル莊C 債務者 額賀 泉 1 決定年月日時 令和7年3月4日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月20日まで 5 免責審尋期日 令和7年5月20日午前11時 東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第1304号 東京都小金井市貫井南町3丁目5-11-201 債務者 宮島 千夏 1 決定年月日時 令和7年3月4日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月20日まで 5 免責審尋期日 令和7年5月20日午前11時 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日時 令和7年3月6日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで 5 免責審尋期日 令和7年5月16日午後1時30分 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年(フ)第1368号 東京都品川区東品川2丁目6-12-714 債務者 井上 恵子 1 決定年月日時 令和7年3月6日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月13日まで 5 免責審尋期日 令和7年5月13日午後2時30分 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第1440号 東京都板橋区仲宿64-2-302 債務者 竹村 剛 1 決定年月日時 令和7年3月6日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月13日まで 5 免責審尋期日 令和7年5月13日午後2時30分 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第1345号 東京都葛飾区亀有2丁目9-2-101 債務者 管浪 里美 1 決定年月日時 令和7年3月4日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月20日まで 5 免責審尋期日 令和7年5月20日午前11時 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日時 令和7年3月6日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで 5 免責審尋期日 令和7年5月16日午後1時30分 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年(フ)第1374号 東京都品川区小山台1丁目29-15 債務者 小堀 祐子 1 決定年月日時 令和7年3月6日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月13日まで 5 免責審尋期日 令和7年5月13日午後2時30分 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第1441号 東京都板橋区成増4丁目19-11-104 債務者 中嶋 啓二 1 決定年月日時 令和7年3月6日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月13日まで 5 免責審尋期日 令和7年5月13日午後2時30分 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第1370号 東京都足立区興野2丁目29-23-201 債務者 佐藤 利之 1 決定年月日時 令和7年3月5日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月27日まで 5 免責審尋期日 令和7年5月27日午後2時 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日時 令和7年3月6日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで 5 免責審尋期日 令和7年5月20日午後1時30分 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年(フ)第1376号 大阪府吹田市山田西1丁目31番B-104号 債務者 有馬 暢聰 1 決定年月日時 令和7年3月6日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで 5 免責審尋期日 令和7年5月20日午後2時30分 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第1442号 東京都中野区野方1丁目55-1-C 債務者 新庄 夏実 1 決定年月日時 令和7年3月6日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月13日まで 5 免責審尋期日 令和7年5月13日午後2時30分 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第7号 北海道河東郡鹿追町西町1丁目10番地1 もみじ区団地7号棟1号室 債務者 村中 武俊 1 決定年月日時 令和7年3月7日午後1時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月2日まで 5 免責審尋期日 令和7年5月8日午前10時 釧路地方裁判所帶広支部破産係	1 決定年月日時 令和7年3月6日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで 5 免責審尋期日 令和7年5月23日午後1時30分 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年(フ)第628号 大阪府東大阪市花園東町1丁目15番1号 花園東ハイツ 102 債務者 坂根 俊博 1 決定年月日時 令和7年3月6日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで 5 免責審尋期日 令和7年5月20日午後2時30分 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第1435号 東京都武蔵村山市緑が丘1460-1121-718 債務者 谷澤 利江 1 決定年月日時 令和7年3月6日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月13日まで 5 免責審尋期日 令和7年5月13日午後2時30分 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第441号 大阪府吹田市芳野町7番19-1号 債務者 吉瀬 茜	1 決定年月日時 令和7年3月6日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで 5 免責審尋期日 令和7年5月13日午後2時30分 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年(フ)第1436号 東京都大田区南馬込3丁目16-9-2F 債務者 松下 兼司 1 決定年月日時 令和7年3月6日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月13日まで 5 免責審尋期日 令和7年5月13日午後2時30分 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第1474号 神奈川県川崎市中原区市ノ坪361-7-404 債務者 廣瀬 晴規 1 決定年月日時 令和7年3月6日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月13日まで 5 免責審尋期日 令和7年5月13日午後2時30分 東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第1438号	東京都墨田区墨田4丁目1-7-101 債務者 西鷗 貞夫 1 決定年月日時 令和7年3月6日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月20日まで 5 免責審尋期日 令和7年5月20日午前10時30分 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第6号	熊本県人吉市七地町477番地2 債務者 西 洋佑 1 決定年月日時 令和7年3月7日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月23日まで 5 免責審尋期日 令和7年5月23日午前11時30分 熊本地方裁判所人吉支部
令和7年(フ)第1367号	東京都墨田区墨田5丁目46-5 債務者 吉澤 宏行 1 決定年月日時 令和7年3月6日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月27日まで 5 免責審尋期日 令和7年5月27日午前11時 東京地方裁判所民事第20部
破産手続終結	
令和6年(フ)第197号	北九州市戸畠区中原西1丁目4番1-303号 破産者 沖田 稔 1 決定年月日 令和7年3月4日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

令和5年(フ)第741号	東京都八王子市宇津木町1020番地13 破産者 田中 貴治 1 決定年月日 令和7年3月7日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和6年(フ)第1643号	東京都日野市日野本町2丁目16番地の1ドミール荒井101 破産者 篠原 浩一 1 決定年月日 令和7年3月7日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所立川支部民事第4部 破産債権の届出期間及び一般調査期日
令和6年(フ)第135号	鹿児島県姶良市西宮島町17番地14 破産者 新留 勇 1 破産債権の届出期間 令和7年4月4日まで 2 一般調査期日 令和7年5月14日午前10時10分 令和7年3月5日 鹿児島地方裁判所加治木支部破産係
令和6年(フ)第565号	北海道石狩郡当別町西町30番地12 破産者 有限会社マルサン三橋商店 1 破産債権の届出期間 令和7年4月7日まで 2 一般調査期日 令和7年5月21日午前10時15分 令和7年3月6日 札幌地方裁判所民事第4部
令和6年(フ)第319号	奈良市富雄元町4丁目15番11号 破産者 中神 時嗣 1 破産債権の届出期間 令和7年4月7日まで 2 一般調査期日 令和7年5月26日午前10時15分 令和7年3月6日 奈良地方裁判所破産係
令和6年(フ)第67号	大分県宇佐市院内町香下217番地の2 破産者 宮本美智子 1 破産債権の届出期間 令和7年4月7日まで 2 一般調査期日 令和7年5月15日午後1時20分 令和7年3月7日 大分地方裁判所中津支部破産・再生係
令和6年(フ)第136号	長崎県諫早市小船越町1136番地6 Primaria Vista 201号、開始決定時の住所 長崎県諫早市小川町620番地72 破産者 中山健太郎 1 破産債権の届出期間 令和7年4月9日まで 2 一般調査期日 令和7年5月21日午前11時10分 令和7年3月5日 長崎地方裁判所大村支部破産係
令和4年(フ)第277号	岐阜県羽島市竹鼻町狐穴字砂入337番地1 破産者 エービーシーオート株式会社 1 破産債権の届出期間 令和7年4月11日まで 2 一般調査期日 令和7年5月20日午前10時20分 令和7年2月28日 岐阜地方裁判所
令和6年(フ)第703号	熊本市南区城南町坂野31番地1 アニメートⅡ 201号室、転入前住所熊本県菊池郡大津町大字杉水3403番地18 メープルハイツ2号 破産者 大崎 陽 1 破産債権の届出期間 令和7年4月11日まで 2 一般調査期日 令和7年5月22日午前10時 令和7年3月5日 熊本地方裁判所民事第1部破産再生係
令和6年(フ)第326号	岐阜市竜田町6丁目13番地 (東海マンション301)、前住所岐阜市東金宝町2丁目12番地5 破産者 高瀬 正隆 法定代理人成年後見人 芝 英則 1 破産債権の届出期間 令和7年4月14日まで 2 一般調査期日 令和7年5月27日午前10時10分 令和7年3月3日 岐阜地方裁判所
令和6年(フ)第83号	愛媛県松山市来住町1375番地21 破産者 新玉 歳寿 1 破産債権の届出期間 令和7年4月21日まで 2 一般調査期日 令和7年6月12日午後2時45分 令和7年3月7日 松山地方裁判所民事部 破産債権の届出期間及び一般調査期間
令和6年(フ)第504号	宮崎県児湯郡高鍋町大字北高鍋3278番地4 破産者 竹森 友昭 1 破産債権の届出期間 令和7年4月7日まで 2 一般調査期間 令和7年5月16日から令和7年5月23日まで 令和7年3月7日 宮崎地方裁判所破産係 特別清算終結
令和6年(ヒ)第2038号	東京都世田谷区大蔵6丁目8番17号105号室 清算株式会社 吉田水産株式会社 1 決定年月日 令和7年3月4日 2 主文 本件特別清算手続を終結する。 東京地方裁判所民事第20部
監督命令	
令和7年(再)第1号	山形県尾花沢市新町1丁目4番1号 再生債務者 笹原 誠 1 主文 再生債務者について監督委員による監督を命ずる。 2 監督委員 山形市本町1丁目4番27号 セントラル山形ビル705号 弁護士法人手塚橋本法律事務所 弁護士 手塚 孝樹 令和7年3月4日 山形地方裁判所民事部
再生手続終結	
令和3年(再)第4号	京都市左京区北白川別当町5番地30(前住所) 京都市左京区北白川瀬ノ内町29番地 再生債務者 立川 真司 1 主文 本件再生手続を終結する。 2 理由の要旨 再生計画の遂行 令和7年3月4日 京都地方裁判所第5民事部

令和7年(再イ)第18号

千葉県我孫子市高野山327番地
再生債務者 井出 優太

- 1 決定年月日時 令和7年3月3日午後3時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年3月31日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年4月7日から令和7年4月21日まで

千葉地方裁判所松戸支部民事部

令和7年(再イ)第17号

岡山市北区富田173番地1 エクセルメゾン岡山211

再生債務者 中原 和昭

- 1 決定年月日時 令和7年3月6日午前11時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年3月31日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年4月10日から令和7年4月21日まで

岡山地方裁判所第3民事部

令和7年(再イ)第24号

千葉県野田市みずき4丁目19番地の25

再生債務者 高堰 大輔

- 1 決定年月日時 令和7年3月4日午後3時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年4月1日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年4月8日から令和7年4月22日まで

千葉地方裁判所松戸支部民事部

令和6年(再イ)第48号

山梨県甲州市塩山上塩後731番地7

再生債務者 加々美健一

- 1 決定年月日時 令和7年3月4日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年4月1日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年4月15日から令和7年5月7日まで

甲府地方裁判所民事部破産係

令和6年(再イ)第16号

茨城県北茨城市中郷町下桜井974番地47

再生債務者 村山 雅美

- 1 決定年月日時 令和7年3月5日午前10時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年4月2日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年4月16日から令和7年5月7日まで

水戸地方裁判所日立支部

令和6年(再イ)第62号

埼玉県深谷市上柴町東4丁目5番地28

再生債務者 上條 英子

- 1 決定年月日時 令和7年3月5日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年4月2日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年4月16日から令和7年5月7日まで

さいたま地方裁判所熊谷支部

令和6年(再イ)第155号

兵庫県三田市武庫が丘7丁目6番地 3棟708号（従前の住所）大阪市西区境川2丁目1番20-301号

再生債務者 大西 駿

- 1 決定年月日時 令和7年3月5日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年4月2日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年4月9日から令和7年4月23日まで

神戸地方裁判所第3民事部個人再生係

令和7年(再イ)第9号

神戸市兵庫区中道通1丁目4番20-502号

再生債務者 早瀬 尊子

- 1 決定年月日時 令和7年3月5日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年4月2日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年4月9日から令和7年4月23日まで

神戸地方裁判所第3民事部個人再生係

令和7年(再イ)第11号

北九州市小倉北区片野3丁目8番18-209号

再生債務者 香野 達也

- 1 決定年月日時 令和7年3月5日午後3時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

- 3 再生債権の届出期間 令和7年4月2日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年4月9日から令和7年4月16日まで

福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

令和6年(再イ)第18号

長崎県諫早市貝津ヶ丘594番地34

再生債務者 船津 良子

- 1 決定年月日時 令和7年3月5日午前10時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年4月2日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年4月16日から令和7年5月1日まで

長崎地方裁判所大村支部

令和6年(再イ)第19号

長崎県諫早市貝津ヶ丘594番地34

再生債務者 船津 和博

- 1 決定年月日時 令和7年3月5日午前10時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年4月2日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年4月16日から令和7年4月30日まで

長崎地方裁判所大村支部

令和7年(再イ)第1号

長崎県諫早市馬渡町9番地4

再生債務者 田口 森野

- 1 決定年月日時 令和7年3月5日午前10時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年4月2日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年4月16日から令和7年4月30日まで

長崎地方裁判所大村支部

令和6年(再イ)第93号

熊本市南区田井島3丁目9番64号

再生債務者 重岡 隆博

- 1 決定年月日時 令和7年3月5日午後1時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年4月2日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年4月16日から令和7年4月23日まで

熊本地方裁判所民事第1部破産再生係

令和7年(再イ)第10号

宮城県黒川郡大和町吉岡まほろば2丁目22番地の3 トヨタパッテリー株式会社大和寮A棟127

再生債務者 今野 博昭

- 1 決定年月日時 令和7年3月6日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年4月3日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年4月17日から令和7年5月1日まで

仙台地方裁判所第4民事部

令和7年(再イ)第5号

宮城県大崎市古川李砦2丁目3番16号 コーポマルエイD棟10号

再生債務者 沼倉 駿

- 1 決定年月日時 令和7年3月6日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年4月3日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年4月17日から令和7年5月1日まで

仙台地方裁判所古川支部個人再生係

令和7年(再イ)第2号

千葉県流山市おおたかの森北3丁目11番地の12マーテル101、前住所群馬県高崎市旭町113番地7ハートスクエア長建607号

再生債務者 伊藤 誠規

- 1 決定年月日時 令和7年3月6日午後3時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年4月3日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年4月10日から令和7年4月24日まで

千葉地方裁判所松戸支部民事部

令和6年(再イ)第527号

東京都新宿区市谷薬王寺町20-39-312

再生債務者 加藤 瞳

- 1 決定年月日時 令和7年3月6日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年4月3日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年4月17日から令和7年5月8日まで

東京地方裁判所民事第20部

令和6年(再イ)第577号
東京都葛飾区小菅3-4-10
再生債務者 萩原 雄一
1 決定年月日時 令和7年3月6日午後5時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年4月3日まで
4 一般異議申述期間 令和7年4月17日から令和7年5月8日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(再イ)第43号
東京都板橋区東新町2-24-15 ハイツ829
101号室
再生債務者 中平 伸一
1 決定年月日時 令和7年3月6日午後5時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年4月3日まで
4 一般異議申述期間 令和7年4月17日から令和7年5月8日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(再イ)第5号
横浜市鶴見区駒岡3丁目31番9号
再生債務者 高橋 遼太
1 決定年月日時 令和7年3月6日午前10時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年4月3日まで
4 一般異議申述期間 令和7年4月17日から令和7年4月24日まで
横浜地方裁判所第3民事部再生係

令和6年(再イ)第73号
大阪府和泉市小田町1丁目7番34号
再生債務者 森元 幸之
1 決定年月日時 令和7年3月6日午後1時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年4月3日まで
4 一般異議申述期間 令和7年4月10日から令和7年4月24日まで
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

令和7年(再イ)第7号
大阪府泉北郡忠岡町馬瀬2丁目1番3号
再生債務者 山口 善史
1 決定年月日時 令和7年3月6日午後1時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3 再生債権の届出期間 令和7年4月3日まで
 4 一般異議申述期間 令和7年4月10日から令和7年4月24日まで

大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係
令和7年（再イ）第22号

神戸市中央区磯辺通2丁目1番23-502号
 再生債務者 野村 侑希

- 1 決定年月日時 令和7年3月6日午後2時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年4月3日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年4月10日から令和7年4月24日まで

神戸地方裁判所第3民事部個人再生係
令和7年（再イ）第3号

兵庫県加東市南山3丁目2番地7 ラシーネ
 南山101号
 再生債務者 渡邊 和久

- 1 決定年月日時 令和7年3月6日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年4月3日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年4月10日から令和7年4月24日まで

神戸地方裁判所社支部
令和7年（再イ）第4号

兵庫県加東市梶原321番地3
 再生債務者 千本 正勝

- 1 決定年月日時 令和7年3月6日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年4月3日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年4月10日から令和7年4月24日まで

神戸地方裁判所社支部
令和7年（再イ）第6号

和歌山県紀の川市下井阪234番地7
 再生債務者 木志 仁

- 1 決定年月日時 令和7年3月6日午後1時30分
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年4月3日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年4月10日から令和7年4月24日まで

和歌山地方裁判所民事部破産再生係

令和7年(再イ)第1号
和歌山県日高郡美浜町大字和田838番地の5
再生債務者 阪本 売一
1 決定年月日時 令和7年3月6日午前10時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年4月3日まで
4 一般異議申述期間 令和7年4月10日から令和7年4月24日まで

和歌山地方裁判所御坊支部

令和7年(再イ)第19号
北九州市小倉北区江南町3番23-704号
再生債務者 百武菜々子
1 決定年月日時 令和7年3月6日午後2時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年4月3日まで
4 一般異議申述期間 令和7年4月10日から令和7年4月17日まで

福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

令和7年(再イ)第4号
佐賀県武雄市山内町大字宮野27364番地56
再生債務者 梶口 貞義
1 決定年月日時 令和7年3月6日午後1時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年4月3日まで
4 一般異議申述期間 令和7年4月17日から令和7年4月24日まで

佐賀地方裁判所武雄支部

令和7年(再イ)第1号
沖縄県八重山郡竹富町字南風見508番地の89
山元アパートA-1
再生債務者 梶本 浩昭
1 決定年月日時 令和7年3月6日午後5時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年4月3日まで
4 一般異議申述期間 令和7年4月17日から令和7年4月24日まで

那覇地方裁判所石垣支部

令和6年(再イ)第192号
横浜市旭区さちが丘18番地10 メゾフォルティニ
二俣川203
再生債務者 田村 熊
1 決定年月日時 令和7年3月7日午前10時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3 再生債権の届出期間 令和7年4月4日まで
4 一般異議申述期間 令和7年4月18日から令和7年4月25日まで

横浜地方裁判所第3民事部再生係
令和6年(再イ)第266号

横浜市緑区霧が丘3丁目24番地 霧が丘グリーンタウン24-5棟504号
再生債務者 中村 広樹

1 決定年月日時 令和7年3月7日午前10時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年4月4日まで
4 一般異議申述期間 令和7年4月18日から令和7年4月25日まで

横浜地方裁判所第3民事部再生係
令和7年(再イ)第7号

横浜市都筑区中川3丁目36番10-305号
再生債務者 安藤 浩子

1 決定年月日時 令和7年3月7日午前10時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年4月4日まで
4 一般異議申述期間 令和7年4月18日から令和7年4月25日まで

横浜地方裁判所第3民事部再生係
令和7年(再イ)第24号

横浜市鶴見区梶山1丁目5番7-611号
再生債務者 二階堂広美

1 決定年月日時 令和7年3月7日午前10時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年4月4日まで
4 一般異議申述期間 令和7年4月18日から令和7年4月25日まで

横浜地方裁判所第3民事部再生係
令和7年(再イ)第4号

金沢市小金町8番3号 ソレアードⅡ 205号
再生債務者 大西 達也

1 決定年月日時 令和7年3月7日午後3時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年4月4日まで
4 一般異議申述期間 令和7年4月11日から令和7年4月25日まで

令和6年(再イ)第74号 静岡県磐田市福田中島3432番地7 再生債務者 菅野屋行修 1 決定年月日時 令和7年3月7日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年4月4日まで 4 一般異議申述期間 令和7年4月14日から令和7年4月21日まで 静岡地方裁判所浜松支部再生係	1 決定年月日時 令和7年3月7日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年4月4日まで 4 一般異議申述期間 令和7年4月18日まで 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部 令和7年(再イ)第5号 佐賀県鳥栖市藤木町2456番地 コンダクトレジデンス鳥栖1419 再生債務者 吉本 洋就 1 決定年月日時 令和7年3月7日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年4月4日まで 4 一般異議申述期間 令和7年4月18日から令和7年4月25日まで 佐賀地方裁判所民事部破産係 令和7年(再イ)第6号 鹿児島県姶良市蒲生町下久徳1256番地14 再生債務者 清原 恵子 1 決定年月日時 令和7年3月7日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年4月4日まで 4 一般異議申述期間 令和7年4月18日から令和7年4月25日まで 鹿児島地方裁判所加治木支部 令和7年(再イ)第4号 大阪府高石市東羽衣6丁目21番11号 再生債務者 東 那晃 1 決定年月日時 令和7年3月6日午後2時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年4月10日まで 4 一般異議申述期間 令和7年4月17日から令和7年5月1日まで 大阪地方裁判所堺支部個人再生係 小規模個人再生による書面決議に付する決定 令和6年(再イ)第163号 横浜市南区高砂町1丁目10番地38 再生債務者 紗笠 晃裕 1 決議に付する再生計画案 令和7年2月20日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年3月21日まで 令和7年3月6日 横浜地方裁判所第3民事部再生係	令和6年(再イ)第177号 横浜市保土ヶ谷区狩場町422番地257 再生債務者 野瀬 豪 1 決議に付する再生計画案 令和7年2月8日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年3月21日まで 令和7年3月7日 横浜地方裁判所第3民事部再生係 令和6年(再イ)第216号 横浜市磯子区磯子3丁目4番32-402号 再生債務者 松本 涼 1 決議に付する再生計画案 令和7年2月18日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年3月21日まで 令和7年3月7日 横浜地方裁判所第3民事部再生係 令和6年(再イ)第231号 横浜市南区榎町1丁目23番地3 Beams 西田チエリーハイム202 再生債務者 津霸 晴菜 1 決議に付する再生計画案 令和7年2月25日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年3月21日まで 令和7年3月7日 横浜地方裁判所第3民事部再生係 令和6年(再イ)第244号 横浜市旭区白根6丁目1番23-3号 再生債務者 菊池 孝行 1 決議に付する再生計画案 令和7年2月5日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年3月21日まで 令和7年3月7日 横浜地方裁判所第3民事部再生係 令和6年(再イ)第404号 東京都足立区伊興1-24-20-901 再生債務者 菊地 正美 1 決議に付する再生計画案 令和7年1月14日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年3月24日まで 令和7年3月6日 東京地方裁判所民事第20部 令和6年(再イ)第433号 東京都板橋区西台1-12-9-106 再生債務者 峰岸 翔汰 1 決議に付する再生計画案 令和7年1月24日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年3月24日まで 令和7年3月6日 東京地方裁判所民事第20部 令和6年(再イ)第181号 さいたま市緑区美園1丁目16番地25 再生債務者 木村 翔 1 決議に付する再生計画案 令和7年2月27日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年3月26日まで 令和7年3月5日 さいたま地方裁判所第3民事部 令和6年(再イ)第37号 神奈川県横須賀市野比1丁目42番12号 再生債務者 浦島 辰也 1 決議に付する再生計画案 令和7年1月28日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年3月26日まで 令和7年3月5日 横浜地方裁判所横須賀支部 令和6年(再イ)第16号 長野県小諸市大字平原1014番地1 ラポール 103 再生債務者 田中 祐丞 1 決議に付する再生計画案 令和7年2月5日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年3月26日まで 令和7年3月5日 長野地方裁判所佐久支部 令和6年(再イ)第17号 長野県小諸市大字八満1029番地6 再生債務者 吉田 美帆 1 決議に付する再生計画案 令和7年2月3日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年3月26日まで 令和7年3月5日 長野地方裁判所佐久支部
---	---	---

令和6年(再イ)第118号 仙台市太白区八木山本町2丁目21番地の13 再生債務者 四野見 聰 1 決議に付する再生計画案 令和7年3月3日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年3月 27日まで 令和7年3月6日 仙台地方裁判所第4民事部	令和6年(再イ)第39号 静岡市葵区瀬名川1丁目22番28号 再生債務者 前田 慎次 1 決議に付する再生計画案 令和7年2月18日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年3月 27日まで 令和7年3月6日 静岡地方裁判所民事第2部	1 決議に付する再生計画案 令和7年2月27日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年3月 28日まで 令和7年3月7日 横浜地方裁判所川崎支部破産係 令和6年(再イ)第85号 川崎市川崎区田町3丁目8番15-101号 T Sステージ小島新田 再生債務者 小松 信也 1 決議に付する再生計画案 令和7年3月3日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年3月 28日まで 令和7年3月7日 横浜地方裁判所川崎支部破産係 令和6年(再イ)第40号 静岡市清水区八坂北2丁目1番11号 再生債務者 池谷 巧 1 決議に付する再生計画案 令和7年1月20日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年3月 28日まで 令和7年3月7日 静岡地方裁判所民事第2部	1 決議に付する再生計画案 令和7年3月3日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年4月 2日まで 令和7年3月5日 千葉地方裁判所松戸支部民事部 令和6年(再イ)第101号 千葉県松戸市新松戸南1丁目430番地 グ レース新松戸304号 再生債務者 押山 美久 1 決議に付する再生計画案 令和7年2月21日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年4月 2日まで 令和7年3月5日 千葉地方裁判所松戸支部民事部 令和6年(再イ)第102号 千葉県我孫子市湖北台8丁目6番15-302号 オ・ソレイユ A B I K O、前住所千葉県我 孫子市新木野3丁目37番16号 再生債務者 矢部 幸治 1 決議に付する再生計画案 令和7年2月27日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年4月 2日まで 令和7年3月5日 千葉地方裁判所松戸支部民事部 令和6年(再イ)第74号 大阪府泉佐野市中庄841番地の41 再生債務者 高瀬 宏展 1 決議に付する再生計画案 令和7年2月21日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年4月 2日まで 令和7年3月5日 大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係 令和6年(再イ)第33号 沖縄県那覇市壺川1丁目2番地1 ラ・フォ ンテヌ壺川405 再生債務者 仲宗根陽子 1 決議に付する再生計画案 令和7年2月13日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年4月 2日まで 令和7年3月5日 那覇地方裁判所民事第3部
令和6年(再イ)第34号 栃木県小山市大字雨ヶ谷新田43番地28 オリ ゾン101 再生債務者 有川 和徳 1 決議に付する再生計画案 令和7年2月28日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年3月 27日まで 令和7年3月6日 宇都宮地方裁判所栃木支部	令和6年(再イ)第67号 仙台市泉区松森字明神43番地の26 再生債務者 与田 光貴 1 決議に付する再生計画案 令和7年3月4日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年3月 28日まで 令和7年3月7日 仙台地方裁判所第4民事部	令和6年(再イ)第105号 千葉県野田市尾崎362番地の24 再生債務者 村山 晃貴 1 決議に付する再生計画案 令和7年2月25日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年3月 28日まで 令和7年2月28日 千葉地方裁判所松戸支部民事部	令和6年(再イ)第62号 千葉県鎌ヶ谷市くぬぎ山3丁目6番36号 再生債務者 久保田 昇 1 決議に付する再生計画案 令和7年2月5日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年3月 31日まで 令和7年3月3日 千葉地方裁判所松戸支部民事部
令和6年(再イ)第39号 神奈川県横須賀市浦賀5丁目8番5-1007号 再生債務者 青木健太朗 1 決議に付する再生計画案 令和7年1月15日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年3月 27日まで 令和7年3月6日 横浜地方裁判所横須賀支部	令和6年(再イ)第105号 千葉県野田市尾崎362番地の24 再生債務者 村山 晃貴 1 決議に付する再生計画案 令和7年2月25日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年3月 28日まで 令和7年2月28日 千葉地方裁判所松戸支部民事部	令和6年(再イ)第55号 宮城県仙台市宮城野区新田1丁目18番50号ラ ルジュ301(申立時の住所) 東京都町田市南 成瀬2-26-7-B-1 再生債務者 池田昌太郎 1 決議に付する再生計画案 令和7年1月24日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年3月 28日まで 令和7年3月7日 東京地方裁判所立川支部民事第4部	令和6年(再イ)第111号 千葉県松戸市西馬橋2丁目37番地の21 再生債務者 角田 充弘 1 決議に付する再生計画案 令和7年2月27日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年3月 31日まで 令和7年3月3日 千葉地方裁判所松戸支部民事部
令和6年(再イ)第43号 相模原市中央区上溝2088番地5 再生債務者 三枝 義昌 1 決議に付する再生計画案 令和7年2月20日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年3月 27日まで 令和7年3月6日 横浜地方裁判所相模原支部	令和6年(再イ)第55号 宮城県仙台市宮城野区新田1丁目18番50号ラ ルジュ301(申立時の住所) 東京都町田市南 成瀬2-26-7-B-1 再生債務者 池田昌太郎 1 決議に付する再生計画案 令和7年1月24日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年3月 28日まで 令和7年3月7日 東京地方裁判所立川支部民事第4部	令和6年(再イ)第81号 川崎市川崎区鋼管通3丁目2番7-204号 シャトー21 再生債務者 山崎 優太	令和6年(再イ)第69号 千葉県松戸市栗山227番地の9 再生債務者 渡辺 大樹
令和6年(再イ)第65号 岐阜市加野1丁目25番15号 再生債務者 七高 正美 1 決議に付する再生計画案 令和7年2月27日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年3月 27日まで 令和7年3月6日 岐阜地方裁判所	令和6年(再イ)第81号 川崎市川崎区鋼管通3丁目2番7-204号 シャトー21 再生債務者 山崎 優太		

令和6年(再イ)第120号 堺市西区浜寺石津町中2-4-4 レオパレス石津川103号、住民票上の住所兵庫県芦屋市三条南町14番3号 再生債務者 大野 昭次 1 決議に付する再生計画案 令和7年2月28日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年4月3日まで 令和7年3月6日 大阪地方裁判所堺支部個人再生係 令和6年(再イ)第121号 堺市堺区海山町2丁116番地1 ファミールハイツ堺1番館407号 再生債務者 小林 信昭 1 決議に付する再生計画案 令和7年2月27日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年4月3日まで 令和7年3月6日 大阪地方裁判所堺支部個人再生係 令和6年(再イ)第70号 大阪府泉佐野市葵町1丁目4番37号 再生債務者 森 一成 1 決議に付する再生計画案 令和7年2月7日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年4月3日まで 令和7年3月6日 大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係 令和6年(再イ)第71号 大阪府泉佐野市葵町1丁目4番37号 再生債務者 森 美由紀 1 決議に付する再生計画案 令和7年2月7日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年4月3日まで 令和7年3月6日 大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係 令和6年(再イ)第216号 札幌市白石区東札幌3条3丁目2番15-111号 再生債務者 谷内 香織 1 決議に付する再生計画案 令和7年2月18日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年4月4日まで 令和7年3月7日 札幌地方裁判所民事第4部	令和6年(再イ)第223号 札幌市豊平区美園4条5丁目3番17号 シティハイム美園203号 再生債務者 渡辺 陽次 1 決議に付する再生計画案 令和7年2月25日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年4月4日まで 令和7年3月7日 札幌地方裁判所民事第4部 令和6年(再イ)第17号 北海道苦小牧市日新町6丁目6番16号 再生債務者 斎藤 梢 1 決議に付する再生計画案 令和7年3月5日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年4月4日まで 令和7年3月7日 札幌地方裁判所苦小牧支部 令和6年(再イ)第13号 京都府亀岡市畠野町広野猿尾3番地7 再生債務者 今井 豊 1 決議に付する再生計画案 令和7年2月18日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年4月7日まで 令和7年3月7日 京都地方裁判所园部支部再生係 令和6年(再イ)第20号 滋賀県米原市樋口150番地4 再生債務者 こなつ庵こと 和田 妙子 1 決議に付する再生計画案 令和7年2月20日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年4月11日まで 令和7年3月7日 大津地方裁判所長浜支部個人再生係 令和6年(再イ)第45号 熊本市中央区新大江2丁目27番26号 プチフォーラム12 302号 再生債務者 深堀 幹夫 1 決議に付する再生計画案 令和7年2月5日付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年3月26日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年3月26日まで 令和7年3月5日 熊本地方裁判所民事第1部破産再生係	令和6年(再イ)第108号 北九州市八幡西区穴生1丁目15番1-505号 再生債務者 綾部 邦子 1 決議に付する再生計画案 令和7年2月10日付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年3月27日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年3月27日まで 令和7年3月6日 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部 令和6年(再イ)第32号 新潟県柏崎市大字茨目1306番地2 ペンギンズハウスB201 再生債務者 三浦 政宏 1 決議に付する再生計画案 令和7年3月7日付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年3月28日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年3月28日まで 令和7年3月7日 新潟地方裁判所長岡支部再生係 令和6年(再イ)第106号 兵庫県高砂市梅井1丁目5番21-3号 再生債務者 西牧 忠士 1 決議に付する再生計画案 令和7年2月27日付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年3月28日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年4月4日まで 令和7年3月7日 神戸地方裁判所姫路支部 令和6年(再イ)第22号 鳥取県米子市西福原5丁目1番47号 B101号 再生債務者 富川 理恵 1 決議に付する再生計画案 令和7年2月12日付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年3月28日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年3月28日まで 令和7年3月7日 鳥取地方裁判所米子支部	令和6年(再イ)第6号 福岡県鞍手郡鞍手町大字上木月983番地1 再生債務者 松本 八楼 1 決議に付する再生計画案 令和7年2月12日付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年3月28日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年3月28日まで 令和7年3月7日 福岡地方裁判所直方支部 令和6年(再イ)第113号 北九州市八幡東区楓田2丁目9番36号 再生債務者 安永 匡宏 1 決議に付する再生計画案 令和7年2月12日付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年3月28日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年3月28日まで 令和7年3月7日 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部 令和6年(再イ)第38号 長崎県長崎市豊洋台1丁目17番14号 再生債務者 渡邊 法邦 1 決議に付する再生計画案 令和7年2月25日付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年3月28日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年3月28日まで 令和7年3月7日 长崎地方裁判所民事部個人再生係 令和6年(再イ)第11号 鹿児島県鹿屋市上谷町18番4号 再生債務者 植村 康平 1 決議に付する再生計画案 令和7年1月23日付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年4月3日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年4月3日まで 令和7年3月6日 鹿児島地方裁判所鹿屋支部再生係
---	---	---	---

令和6年(再イ)第6号
愛媛県大洲市西大洲甲1345番地1 ハイツふくおか202号
再生債務者 池田 光晴
1 決議に付する再生計画案 令和7年3月3日付け再生計画案
2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年4月4日
3 再生計画案に対する回答期間 令和7年4月4日まで
令和7年3月7日 松山地方裁判所大洲支部
令和6年(再イ)第48号
兵庫県明石市別所町9番24号
再生債務者 中田 智徳
1 決議に付する再生計画案 令和7年3月5日付け再生計画案
2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年4月7日
3 再生計画案に対する回答期間 令和7年4月7日まで
令和7年3月7日
神戸地方裁判所明石支部再生係
令和6年(再イ)第55号
兵庫県明石市貴崎5丁目3番36号
再生債務者 リフォーム工房リライフこと 山中 竜也
1 決議に付する再生計画案 令和7年3月3日付け再生計画案
2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年4月7日
3 再生計画案に対する回答期間 令和7年4月7日まで
令和7年3月7日
神戸地方裁判所明石支部再生係
給与所得者等再生による再生手続開始

令和6年(再ロ)第26号
大阪府東大阪市大蓮東5-10-19 エヌアンドエスヴィラⅢ202(住民票上の住所 兵庫県明石市魚住町住吉4丁目9番9号)
再生債務者 及川 知哉
1 決定年月日時 令和7年3月6日午後3時
2 主文 再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年4月2日まで
4 一般異議申述期間 令和7年4月7日から令和7年4月17日まで
大阪地方裁判所第6民事部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取
令和6年(再ロ)第6号
熊本市東区保田窪3丁目6番5-401号
再生債務者 今村 美穂
1 意見聴取に付する再生計画案 令和7年2月14日付け再生計画案
2 書面で意見を述べることができる事項 民事再生法241条2項各号に定める事由
3 2の書面の提出期間 令和7年3月26日まで
令和7年3月5日
熊本地方裁判所民事第1部破産再生係
令和6年(再ロ)第2号
茨城県日立市河原子町4丁目7番28号
再生債務者 渡部 昇
1 意見聴取に付する再生計画案 令和6年12月10日付け再生計画案
2 書面で意見を述べることができる事項 民事再生法241条2項各号に定める事由
3 2の書面の提出期間 令和7年4月1日まで
令和7年3月4日 水戸地方裁判所日立支部
令和6年(再ロ)第15号
札幌市白石区栄通14丁目2番55-205号
再生債務者 渡辺 美和
1 意見聴取に付する再生計画案 令和7年2月21日付け再生計画案
2 書面で意見を述べることができる事項 民事再生法241条2項各号に定める事由
3 2の書面の提出期間 令和7年4月4日まで
令和7年3月7日
札幌地方裁判所民事第4部
給与所得者等再生による再生計画認可
令和6年(再ロ)第8号
大阪府松原市柴垣2丁目514番地の4(201号)、前住所大阪市東住吉区桑津2丁目16番28号-102号
再生債務者 白川 淩一
1 主文 本件再生計画を認可する。
2 理由の要旨 令和7年3月4日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和7年3月6日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

所在等不明共有者の持分の取得の裁判に関する異議の催告
次の申立人から別紙物件目録表示の不動産の持分について所在等不明共有者の持分の取得の裁判の申立てがあったので、所在等不明共有者は、同裁判をすることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてください。所在等不明共有者以外の共有者は、上記の不動産について裁判による共有物の分割の請求又は遺産の分割の請求がされている場合において、所在等不明共有者の持分の取得の裁判をすることについて異議があるときは、同日までに当裁判所に異議の届出をしてください。これらの届出がないときは、所在等不明共有者の持分の取得の裁判がされることになります。また、申立人以外の共有者は、上記の不動産の持分について所在等不明共有者の持分の取得の裁判の申立てをする場合には、同日までに当裁判所に同裁判の申立てをしてください。

令和7年(チ)第1号
岡山市北区高松田中447番地
申立人 守屋 正明
住所・居所 不明
(不動産登記記録上の住所) 岡山市北区高松田中446番地
所在等不明共有者 守屋 博幸
届出期間満了日 令和7年7月4日
令和7年3月4日 岡山地方裁判所
(別紙) 物件目録
所在 岡山市北区高松田中字沖ノ前
地番 582番
地目 田
地積 1893平方メートル
所在等不明共有者の持分 6分の1
所有者不明土地管理命令に関する異議の催告
次の申立人から別紙物件目録表示の土地について所有者不明土地管理命令の申立てがあったので、上記の土地の所有者又は共有者は、上記の管理命令をすることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてください。届出がないときは、上記の管理命令がされることになります。

令和7年(チ)第4号
神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所
申立人 神戸市建築住宅局長
住所・居所 不明
(最後の住所) 兵庫県宝塚市米谷2丁目2番39号ロイヤルキャッスル305号
所有者 西村 匠代
届出期間満了日 令和7年5月7日
令和7年3月5日 神戸地方裁判所
(別紙) 物件目録
所在 神戸市中央区熊内橋通一丁目
地番 371番
地目 宅地
地積 81.67平方メートル
令和7年(チ)第3号
福岡県久留米市山川町883番地3
申立人 善 智恵子
住所・居所 不明
(不動産登記記録上の住所) 福岡県久留米市野中町817番地3 コーポラス野中1号
共有者 内山 辰彦
届出期間満了日 令和7年4月25日
令和7年3月5日 福岡地方裁判所久留米支部
(別紙) 物件目録
所在 久留米市山川追分一丁目
地番 1359番地8
地目 宅地
地積 63.34平方メートル
内山辰彦持分 12分の5
令和6年(チ)第6号
宮崎県西都市聖陵町2丁目1番地
申立人 宮崎県西都市
代表者市長 押川修一郎
住所・居所 不明
所有者 大字山田村持惣代清勘之丞
届出期間満了日 令和7年4月25日
令和7年3月5日 宮崎地方裁判所
(別紙) 物件目録
1 所在 西都市大字山田字下島
地番 3245番
地目 原野
地積 161平方メートル

会社その他の公告

合併公告

左記法人は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。効力発生日は令和七年六月一日であり、甲の社員総会の承認決議は令和六年八月三十日、乙の評議員会の承認決議は令和六年八月二十三日に終了し、この合併については令和七年三月一日付で北海道庁の認可を得ております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年三月十七日

北海道北見市北三条西四丁目二番地

(甲) 医療法人社団桜会

理事長 新谷 幸義

東京都足立区千住桜木二丁目一一番二号

(乙) 医療法人財團桜会

理事長 新谷 正子

東京都江東区木場一丁目五番一号

(丙) 株式会社創美

代表取締役 平木 洋二

東京都江東区木場一丁目五番一号

(丁) 松栄美術印刷株式会社

代表取締役 平木 洋二

東京都江東区木場一丁目五番一号

(戊) 有限会社はし萬商店

代表取締役 平木 洋二

東京都江東区木場一丁目五番一号

(己) 第一電子工業株式会社

代表取締役 小堀 資生

東京都江東区木場一丁目五番一号

(庚) 株式会社清水盛光堂

代表取締役 平木 洋二

東京都江東区木場一丁目五番一号

(辛) 株式会社たける

代表取締役 柴田 一

東京都江東区木場一丁目五番一号

(壬) 株式会社おさむ

代表取締役 東京都武藏野市吉祥寺南町三丁目一三番一二号

東京都江東区木場一丁目五番一号

(癸) 株式会社たける

代表取締役 柴田 一

東京都江東区木場一丁目五番一号

(甲) 株式会社丸信

代表取締役 平木 洋二

東京都江東区木場一丁目五番一号

(乙) 揭載紙 官報

掲載の日付 令和六年七月十七日

北海道北見市北三条西四丁目二番地

(甲) 株式会社丸信

代表取締役 平木 洋二

東京都江東区木場一丁目五番一号

(乙) 揭載紙 官報

掲載の日付 令和七年三月十七日

北海道北見市北三条西四丁目二番地

(甲) 株式会社丸信

代表取締役 平木 洋二

東京都江東区木場一丁目五番一号

(乙) 揭載紙 官報

掲載の日付 令和七年三月十七日

北海道北見市北三条西四丁目二番地

(甲) 株式会社丸信

代表取締役 平木 洋二

東京都江東区木場一丁目五番一号

(乙) 揭載紙 官報

掲載の日付 令和七年三月十七日

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出

令和七年三月十七日
福岡県久留米市山川市ノ上町七番二〇号

(甲) 株式会社丸信

(乙) 揭載紙 官報

確定した最終事業年度はありません。

(乙) 揭載紙 官報

令和七年三月十七日
名古屋市西区あし原町二五九番地

(甲) 株式会社丸信

(乙) 揭載紙 官報

掲載の日付 令和七年一月二十九日

(乙) 揭載紙 官報

令和七年三月十七日
福岡県大野城市御笠川四丁目二番一〇号

(甲) 株式会社丸信

(乙) 揭載紙 官報

掲載の日付 令和七年一月二十九日

(乙) 揭載紙 官報

令和七年三月十七日
大阪市北区中崎西三丁目三番二七号

(甲) 株式会社丸信

(乙) 揭載紙 官報

掲載の日付 令和七年一月二十九日

(乙) 揭載紙 官報

令和七年三月十七日
大分県日田市大字十二町六二番地八(玉川町)

(甲) 株式会社丸信

(乙) 揭載紙 官報

掲載の日付 令和七年一月二十九日

(乙) 揭載紙 官報

令和七年三月十七日
東京都渋谷区代官山町二〇番九号

(甲) 株式会社丸信

(乙) 揭載紙 官報

掲載の日付 令和七年一月二十九日

(乙) 揭載紙 官報

令和七年三月十七日
東京都渋谷区代官山町二〇番九号

(甲) 株式会社丸信

(乙) 揭載紙 官報

掲載の日付 令和七年一月二十九日

(乙) 揭載紙 官報

令和七年三月十七日
東京都渋谷区代官山町二〇番九号

(甲) 株式会社丸信

(乙) 揭載紙 官報

掲載の日付 令和七年一月二十九日

(乙) 揭載紙 官報

令和七年三月十七日
東京都渋谷区代官山町二〇番九号

(甲) 株式会社丸信

(乙) 揭載紙 官報

掲載の日付 令和七年一月二十九日

(乙) 揭載紙 官報

令和七年三月十七日
東京都渋谷区代官山町二〇番九号

(甲) 株式会社丸信

(乙) 揭載紙 官報

掲載の日付 令和七年一月二十九日

(乙) 揭載紙 官報

令和七年三月十七日
東京都渋谷区代官山町二〇番九号

(甲) 株式会社丸信

(乙) 揭載紙 官報

掲載の日付 令和七年一月二十九日

(乙) 揭載紙 官報

令和七年三月十七日
東京都渋谷区代官山町二〇番九号

(甲) 株式会社丸信

(乙) 揭載紙 官報

掲載の日付 令和七年一月二十九日

(乙) 揭載紙 官報

令和七年三月十七日
東京都渋谷区代官山町二〇番九号

(甲) 株式会社丸信

(乙) 揭載紙 官報

掲載の日付 令和七年一月二十九日

(乙) 揭載紙 官報

令和七年三月十七日
東京都渋谷区代官山町二〇番九号

(甲) 株式会社丸信

(乙) 揭載紙 官報

掲載の日付 令和七年一月二十九日

(乙) 揭載紙 官報

令和七年三月十七日
東京都渋谷区代官山町二〇番九号

(甲) 株式会社丸信

(乙) 揭載紙 官報

掲載の日付 令和七年一月二十九日

(乙) 揭載紙 官報

令和七年三月十七日
東京都渋谷区代官山町二〇番九号

(甲) 株式会社丸信

(乙) 揭載紙 官報

掲載の日付 令和七年一月二十九日

(乙) 揭載紙 官報

令和七年三月十七日
東京都渋谷区代官山町二〇番九号

(甲) 株式会社丸信

(乙) 揭載紙 官報

掲載の日付 令和七年一月二十九日

(乙) 揭載紙 官報

令和七年三月十七日
東京都渋谷区代官山町二〇番九号

(甲) 株式会社丸信

(乙) 揭載紙 官報

掲載の日付 令和七年一月二十九日

(乙) 揭載紙 官報

令和七年三月十七日
東京都渋谷区代官山町二〇番九号

(甲) 株式会社丸信

(乙) 揭載紙 官報

掲載の日付 令和七年一月二十九日

(乙) 揭載紙 官報

令和七年三月十七日
東京都渋谷区代官山町二〇番九号

(甲) 株式会社丸信

(乙) 揭載紙 官報

掲載の日付 令和七年一月二十九日

(乙) 揭載紙 官報

令和七年三月十七日
東京都渋谷区代官山町二〇番九号

(甲) 株式会社丸信

(乙) 揭載紙 官報

掲載の日付 令和七年一月二十九日

(乙) 揭載紙 官報

令和七年三月十七日
東京都渋谷区代官山町二〇番九号

(甲) 株式会社丸信

(乙) 揭載紙 官報

掲載の日付 令和七年一月二十九日

(乙) 揭載紙 官報

令和七年三月十七日
東京都渋谷区代官山町二〇番九号

(甲) 株式会社丸信

(乙) 揭載紙 官報

掲載の日付 令和七年一月二十九日

(乙) 揭載紙 官報

令和七年三月十七日
東京都渋谷区代官山町二〇番九号

(甲) 株式会社丸信

(乙) 揭載紙 官報

掲載の日付 令和七年一月二十九日

(乙) 揭載紙 官報

令和七年三月十七日
東京都渋谷区代官山町二〇番九号

(甲) 株式会社丸信

(乙) 揭載紙 官報

掲載の日付 令和七年一月二十九日

(乙) 揭載紙 官報

令和七年三月十七日
東京都渋谷区代官山町二〇番九号

(甲) 株式会社丸信

(乙) 揭載紙 官報

掲載の日付 令和七年一月二十九日

(乙) 揭載紙 官報

令和七年三月十七日
東京都渋谷区代官山町二〇番九号

(甲) 株式会社丸信

(乙) 揭載紙 官報

掲載の日付 令和七年一月二十九日

(乙) 揭載紙 官報

令和七年三月十七日
東京都渋谷区代官山町二〇番九号

(甲) 株式会社丸信

(乙) 揭載紙 官報

掲載の日付 令和七年一月二十九日

(乙) 揭載紙 官報

令和七年三月十七日
東京都渋谷区代官山町二〇番九号

(甲) 株式会社丸信

(乙) 揭載紙 官報

掲載の日付 令和七年一月二十九日

(乙) 揭載紙 官報

令和七年三月十七日
東京都渋谷区代官山町二〇番九号

(甲) 株式会社丸信

(乙) 揭載紙 官報

掲載の日付 令和七年一月二十九日

(乙) 揭載紙 官報

令和七年三月十七日
東京都渋谷区代官山町二〇番九号

(甲) 株式会社丸信

(乙) 揭載紙 官報

掲載の日付 令和七年一月二十九日

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年三月十七日

東京都中央区銀座一一二二一一銀座大竹ビルディング二階 合同会社フリーミー 代表社員 楊旭峰

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年三月十七日

山梨県南都留郡山中湖村平野一七二四

ダイアパレス山中湖三一五〇四号

BARpreneur Institute合同会社 代表社員 江口竜也

組織変更公告

当組合は、認可地縁団体に組織変更することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年三月十七日

長野県下伊那郡下條村睦沢六七四九番地三

親田生産森林組合 代理理事 宮嶋真司

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年三月十七日

山梨県南都留郡山中湖村平野一七二四

ダイアパレス山中湖三一五〇四号

BARpreneur Institute合同会社 代表社員 江口竜也

組織変更公告

当組合は、認可地縁団体に組織変更することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年三月十七日

名古屋市千種区内山三丁目一〇番一七号

今池セントラルビル五階A一號室

代表社員 秋本裕子

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年三月十七日

大阪府大阪市西区西本町二丁目五番三三号

合同会社さんた 代表社員 多井孔基

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年三月十七日

岡山市北区宿二一五番地一九

ネバーランドテクノ合同会社 代表社員 田原清正

組織変更公告

当社は、資本金の額を一億四千九百九十九万九千八百五十円減少し五百万元とするることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年三月十七日

岡山市北区宿二一五番地一九

ネバーランドテクノ合同会社 代表社員 田原清正

組織変更公告

当社は、資本金の額を一億四千九百九十九万九千八百五十円減少し五百万元とするることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年三月十七日

岡山市北区宿二一五番地一九

ネバーランドテクノ合同会社 代表社員 田原清正

組織変更公告

当社は、資本金の額を一億四千九百九十九万九千八百五十円減少し五百万元とするることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年三月十七日

長野県下伊那郡下條村睦沢六七四九番地三

親田生産森林組合 代理理事 宮嶋真司

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年三月十七日

令和七年三月十七日

横浜市西区高島二丁目一一番二号スカイメナーホール

株式会社アットライズ 代表取締役 服部洋二

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年三月十七日

大阪府大阪市西区西本町二丁目五番三三号

合同会社さんた 代表社員 多井孔基

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年三月十七日

岡山市北区宿二一五番地一九

ネバーランドテクノ合同会社 代表社員 田原清正

組織変更公告

当社は、資本金の額を二十二億七百五十万円減少三億円とするることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年三月十七日

岡山市北区宿二一五番地一九

ネバーランドテクノ合同会社 代表社員 田原清正

組織変更公告

当社は、資本金の額を二億四千九百九十九万九千八百五十円減少し五百万元とするることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年三月十七日

岡山市北区宿二一五番地一九

ネバーランドテクノ合同会社 代表社員 田原清正

組織変更公告

当社は、資本金の額を二億四千九百九十九万九千八百五十円減少し五百万元とするることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年三月十七日

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

令和七年三月十七日

福岡市中央区小篠五丁目二二番三四号

株式会社グリーンクロス 代表取締役 久保孝二

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年四月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公表します。

令和七年三月十七日

東京都大田区南馬込二丁目八番一号

株式会社ケット科学研究所 代表取締役 江守秀次

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年四月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公表します。

令和七年三月十七日

東京都豊島区西池袋一丁目一番二五号

株式会社東武カードビジネス 代表取締役 鈴木熊野

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年五月十二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公表します。

令和七年三月十七日

東京都豊島区西池袋一丁目一番二五号

株式会社東武カードビジネス 代表取締役 鈴木熊野

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年五月十二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公表します。

令和七年三月十七日

東京都豊島区西池袋一丁目一番二五号

株式会社東武カードビジネス 代表取締役 鈴木熊野

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年四月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公表します。

令和七年三月十七日

東京都豊島区西池袋一丁目一番二五号

株式会社東武カードビジネス 代表取締役 鈴木熊野

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年四月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公表します。

令和七年三月十七日

新潟県十日町市高田町六丁目七七番地

株式会社十測 代表取締役 風間勉

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年五月十四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公表します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年三月十七日

岐阜県恵那市長島町中野一二六九番地の二

協和ダンボール株式会社

代表取締役 高木 良直

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年四月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公表します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年三月十七日

愛知県小牧市大字東田中字西田一〇〇番地

の 一 日本プラスチック工業株式会社

代表取締役 蓮井 齊

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年四月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公表します。

令和七年三月十七日

広島市南区東雲二丁目一四番六号

中国エンジニアリングサービス株式会社

代表取締役 井上 久士

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年四月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公表します。

令和七年三月十七日

広島市南区東雲二丁目一四番六号

塩田工業株式会社

代表取締役 中岡 康浩

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得について取締役会の承認を要する旨の定めを設けることになりましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である令和七年四月十八日までに当社にご提出下さい。

令和七年三月十七日

東京都杉並区荻窪二丁目四三番三六号

株式会社ラッキーフィールド

代表取締役 吉原世紀恵

限定承認公告

本籍東京都文京区小石川五丁目三四番、最後の住所東京都板橋区徳丸七丁目一七番一号コ

ンシェール徳丸四〇二

被相続人 亡 蜂谷 浩

右被相続人は令和六年十二月十五日死亡し、そ

の相続人は令和七年三月三日東京家庭裁判所にて

限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者

者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の

申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときには弁済から除斥します。

令和七年三月十七日

東京都文京区小日向四丁目七番二二一四〇

一 号 相続財産清算人 蜂谷 忠正

限定承認公告

本籍千葉県市川市原木一丁目一七番、最後の

住所神奈川県厚木市元町四番九一六〇五号

被相続人 亡 山口 賢二

右被相続人は令和六年十一月二日死亡し、その

相続人は令和七年三月六日横浜家庭裁判所小田原

支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者

及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に

に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出

出がないときは弁済から除斥します。

令和七年三月十七日

神奈川県厚木市森の里一丁目二番六号
相続財産清算人 山口 晋五

限定承認公告

本籍神奈川県逗子市沼間五丁目一六番、最後の

住所神奈川県横浜市港南区港南台二丁目二

番一〇一九〇九号
被相続人 亡 吉澤 順

右被相続人は推定令和六年十一月十六日死亡し、その相続人は令和七年三月四日横浜家庭裁判

所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及

び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に

請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出

がないときは弁済から除斥します。

令和七年三月十七日

神奈川県逗子市沼間五丁目一六番三三号

限定承認者 吉澤 弥子

二、信託の分割をする信託についての信託契約の内容

(一) 原契約

二、信託の分割をする信託についての信託契約の内容

(一) 原契約

二、信託の分割をする信託についての信託契約の内容

(一) 原契約

二、信託の分割をする信託についての信託契約の内容

(一) 新規分割後の信託の表示

顧客取引の結了の方法並びに金融商品取引等に

関し顧客から預託を受けた財産及びその計算に

おいて当社が占有する財産の返還の方法につきま

しては、当社の顧客との間の取引並びに当社が金

融商品取引業等に関する顧客から預託を受けた財産

及びその計算において当社が占有する財産は、岡

三証券株式会社にすべて承継されるため、結了が

必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産は

ございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規

定により公表します。

令和七年三月十七日

愛知県名古屋市中村区名駅南一一二四一三〇

代表取締役社長 末野 隆司

新規信託分割の公告

須田博行 (委託者兼受益者)、須田伸吾 (委託者兼受益者) 及び須田博行 (受託者)

者) 及び須田博行 (受託者) は左記の通

り、令和三年二月二十四日付で締結した左記二

(一) の民事信託契約のうち、一部の不動産につ

いて新規信託分割を行いますので、ここに公告し

ます。

この分割に対し異議のある債権者は、本公告掲

載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

一、信託の分割をする原契約の当事者

委託者兼受益者

埼玉県朝霞市浜崎四丁目一〇番七七号

須田 博行

電話番号 ○八〇一五四七三一五二一五

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に

基づき優先資本金の額を金八億三千万円減少する

ことになりました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲

載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の

要旨は令和六年三月二十九日付官報の号外第八十

二号一〇三頁に掲載されています。

令和七年三月十七日

埼玉県朝霞市浜崎四丁目一〇番七七号

須田 博行

電話番号 ○八〇一五四七三一五二一五

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を三億六百万円減少す

ることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲

載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおり

です。

<https://www.kaikei-home.com/axess/0060/index.html>

令和七年三月十七日

東京都港区虎ノ門二丁目六番一号

Fusion 特定目的会社

取締役 長尾 誠

二、二四平方メートル

所在 朝霞市宮戸一丁目

地番 一二七五番一

地目 雜種地

地積 三三九平方メートル

・契約の内容及び当事者

原契約と同じ

三、分割が効力を生ずる日以降の従前の信託及び

新たな信託の信託財産責任負担債務の履行の見

込み

履行の見込みがあるものと判断しております。

令和七年三月十七日

埼玉県朝霞市浜崎四丁目一〇番七七号

受託者 (連絡先)

須田 博行

電話番号 ○八〇一五四七三一五二一五

取締役 粟国 正樹

電話番号 ○八〇一五四七三一五二一五

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を三億六百万円減少す

ることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲

載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおり

です。

<https://www.kaikei-home.com/axess/0060/index.html>

令和七年三月十七日

東京都中央区日本橋室町二丁目二番一号

融商品取引業に係る事業の一部の譲渡の公告

当社は、令和七年五月十二日を効力発生日とし

て、岡三証券株式会社 (住所 東京都中央区日本

橋室町二丁目二番一号) に対して当社の第一種金

融商品取引業に係る事業の一部である顧客管理業

務を譲渡することにいたしました。

令和七年三月十七日

東京都港区虎ノ門二丁目六番一号

Fusion 特定目的会社

取締役 長尾 誠